

○議事日程

令和7年12月4日(木) 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・一般質問(6人、7項目)

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

1番	清水	友紀	2番	吉田	敏郎
3番	石田	史行	4番	井上	慎司
5番	武井	正広	6番	前田	せつよ
7番	今西	景子	8番	寺野	圭一郎
9番	佐々	木昇	10番	山下	純夫
11番	星野	洋一	12番	山本	研一

○説明のため出席した者

町	長	山神	裕	副	町	長	石井	護
教	育	長	石塚	智久	参事(兼)	岩本	浩二	
参事(兼)		山口	哲也	企画政策課	参事(兼)	小玉	直樹	
参事(兼)		中戸川	進二	地域防災課	参事(兼)	高島	大明	
参事(兼)		遠藤	直紀	財務課	参事(兼)	高橋	清一	
参事(兼)		土井	直美	環境課	参事(兼)	奥津	亮一	
参事(兼)		柏木	克紀	子ども課	参事(兼)	井上	昇	
参事(兼)		加藤	康智	都市整備課	参事(兼)	石井	直樹	
参事(兼)		田中	栄之	会計管理者	参事(兼)	田代	孝和	
参事(兼)				(兼)出納室長	参事(兼)			
参事(兼)				生涯学習課	参事(兼)			
参事(兼)					参事(兼)			

○議会事務局

事 務 局 長 中 村 睦 書

記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。

これより令和7年開成町議会12月定例会議を開会いたします。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

12月定例会議の議事日程案につきましては、お手元に送付のとおり、去る11月20日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、12月定例会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、10番、山下純夫議員、11番、星野洋一議員の両名を指名します。

日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

3番、石田史行議員、どうぞ。

○3番（石田史行）

皆様、改めまして、おはようございます。3番議員の石田史行でございます。

今回は1項目、質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。不登校やいじめといった学校現場の課題について問う。

文部科学省の問題行動・不登校調査によれば、昨年度、令和6年度、不登校の小・中学生が全国で約35万人に上り、12年連続で過去最高となったということがあります。

また、不登校の一因とされるいじめの認知件数は、SNSを介したネットいじめなどを背景に、4年連続で過去最多の約76万件となっているそうでございます。加えて身体的被害や長期欠席が生じた重大事態が1,405件で過去最多となり、そのうち490件、約34.9%ですが、そこは深刻な被害が生じるまで、いじめとして把握できていなかったと分析しております。

そこで、本町における不登校やいじめといった学校現場の課題について、現状と

対策として次の項目について聞きたいと思います。

1つ、不登校児童生徒の現状と対策は。

2つ、いじめの認知件数の推移と対策は。

そして3つ、重大事態の現状とその対応策は。

以上、御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

おはようございます。それでは、ただいまの石田議員の御質問、不登校やいじめといった学校現場の課題について問うについて、お答えいたします。

1点目の不登校児童生徒の現状と対策は、についてお答えいたします。

まず、不登校の定義についてですが、文部科学省は、不登校児童・生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者と定義しております。

令和6年度における本町の不登校児童生徒数は、小学校21名、中学校38名となっております。令和5年度は小学校28名、中学校27名でしたので、比較しますと、小学校は25%の減、中学校は40%の増となります。小学校の減に関しては、校内教育支援センター「ほっとルーム」において、通室児童が安心して学んだり生活したりできる居場所づくりを目指し、担当教員が担任、保護者と連携をしながら支援に当たってきた成果として、教室復帰や登校日数の増加につながったことが理由として挙げられます。

一方、中学校においては、どの学年においても同程度の増加率となっております。主な理由として、いじめを除く友人関係の悩みや親子の関わり方に関する悩み、生活のリズムの不調に関する理由だけでなく、漠然とした不安があって登校しづらいということが挙げられております。

教室に行きづらい、学校に登校しづらい児童・生徒に対しましては、校内教育支援センターや教育支援センター「あじさいルーム」において、自己肯定感を育みながら安心して学習したり生活したりできるような環境を整えることで、教室復帰や登校につながるといった成果が出ております。

また、今年度からは、中学校における心の教室相談事業に加え、教育委員会事務局にスクールソーシャルワーカーを配置しました。これにより、児童・生徒への直接的な働きかけだけでなく家庭環境を通じた働きかけが可能となり、保護者との連携、校内外の支援体制の充実につながっています。

また、小・中学校においてはタブレット端末を活用し、児童・生徒の不安や悩みを早期発見、早期対応できるよう取組を進めているところです。このようにソフト面、ハード面の様々なリソースを活用し、引き続き対応に努めてまいります。

2点目のいじめの認知件数の推移と対策は、についてお答えします。

令和6年度のいじめ認知件数は、小学校266件、中学校46件となっています。令和5年度と比較しますと、小学校では約2倍、中学校では約20%の減となっています。小学校における顕著な増加の理由として、いじめ事案の対応の中で過去から継続していた事実が分かり、それ以前の事実についても再調査をするとともに、どの学年においても、ささいな内容についていじめとして認知するよう確認したことから、全体的に件数が増加したものであります。

いじめと認知した内容としては、小学校、中学校ともに、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが非常に多く、小学校では、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりが次いで多くなっています。いじめの認知件数は全国的にも増加しており、その危機感は学校現場とも共有しているところ です。

町のいじめ防止基本方針や各学校の学校いじめ基本方針を基に、教職員が組織的にいじめ根絶に向けて対応していくとともに、町教育委員会としても町の幼児、児童・生徒指導担当者会議での連携及び伴走支援を引き続き行ってまいります。

3点目の重大事態の現状とその対策は、についてお答えします。

重大事態とは、いじめ防止対策推進法により、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、第1号、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、欠席を余儀なくされている疑いがあると認めるとき、第2号と定義されています。

現在、本課及び所管する学校において重大事態の1号、2号に該当する事案はありませんが、それに準ずるような対応をしているケースはございます。しかしながら、重大事態の定義に該当するか否かにかかわらず、いじめ案件の一つ一つを重大なものとして捉え、学校いじめ基本方針に基づき、担任1人で抱え込まず、学年の教員、生徒指導担当、教育相談コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、管理職、そして教育委員会等により組織的に対応しております。

また、県教育委員会、県警本部とも会議体を通して情報共有を日頃から行っており、これからも必要に応じて適切な支援をいただきながら学校に伴走してまいります。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

ただいま教育長から一定の御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、細かい質問に入る前に、まず教育長にお伺いしたいのですけれども、「不登校」という言葉に対して、言葉というか、不登校ということについての対する基本的な考え方といいますか、思いといいますか、そういったものを教育長はどのよ

うにそもそもお考えになっておられるのか、まず、お話をいただければと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、ただいまの議員の御質問についてお答えしたいと思います。

不登校につきましては、一人一人、その原因や背景、そして状況も異なるために、個別の対応が不可欠だと考えております。自分自身の経験からも、同じように見えるケースであっても、子どもの育った背景や感じている不安等は全く違います。そのため多面的な分析や支援が必要となり、対応する教員だけで抱え込まずに、教育支援コーディネーターや教育支援センターの担当が果たす役割というのがとても大きいと感じております。その子に合った支援を学校、家庭、教育支援センター、教育委員会が連携を取りながら丁寧に積み重ねていくことが、不登校対応については大切だと考えております。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

ありがとうございます。教育長は、やはり実際の教員経験に基づいた不登校に対する考え方であるなど。お聞きしていて、うなずくところもありますし、また考えさせられるところもありました。

さて、質問させていただきたいと思っておりますけれども、冒頭申し上げました文科省の問題行動・不登校調査というものは、いわゆる、御案内だと思いますけれども、いじめや暴力行為、不登校の実態を把握し、子どもの指導に生かすため文科省が毎年度実施しているものでございますけれども、不登校の現状としまして、先ほど令和6年度におきまして、小学生は21名、中学生は38名だったということでございます。

令和5年度は、ちょっと私、聞き取ることができなかつたのですけれども、令和5年度も説明をいただきましたけれども、実は、文科省の問題行動・不登校調査によりますと、私が冒頭申し上げたように不登校の小・中学生が12年連続で増加しており、そして令和元年度から比較しますと、ほぼ倍増したというような分析をされております。

本町におきまして、先ほど5年度の話がありましたけれども、令和元年度と比較してはどうなっているのか、御説明をいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

今、令和元年度ということでございますけれども、大変申し訳ありません、令和3年度からの資料が今、手元にありますので、令和元年は後ほどとさせていただきます。

たいと思います。

令和3年度におきましては、小学校では24人、中学校は9人、計33人でした。答弁の中になかった、あと令和4年ですけれども、小学校は29人、中学校は16人、合計では35人というところがございます。令和5年、令和6年は、先ほど答弁の中で申し上げたとおりでございます。

今、手元で申し上げますと、令和3年の合計33と比べまして令和6年が59でございますから、恐らく令和元年度、これから数字を確認しますけれども、今お話があったとおり、恐らく倍増ぐらいになっているのではないかと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

詳しく数字を挙げていただきまして、ありがとうございます。数字をどう評価・分析しているのかということも含めて、今、参事から御説明いただきまして、やはり確実に不登校の児童・生徒は増えているということでございます。

不登校の理由の分析というものも必要だと思うのですが、文科省の調査によりますと、不登校の理由につきましては、文科省が児童・生徒、保護者からの相談内容を複数回答で調べたところ、まず、一番多いのは学校生活にやる気が出ない、これが30.1%。次に多いのが生活リズムの不調ということで、これが25%、そして、その次に多いのが不安や抑鬱ということで24.3%の順で多かったということでございますけれども、すみません、先ほど何かさらっと教育長が答弁されていたようなのですが、確認ですけれども、理由の分析といいますか傾向について、再度御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

すみません。データのお話ですので、私からでお願いいたします。

今お話をされたとおりののですけれども、まず小学校でいいますと、よく出てくるのは、これはアンケートの結果です、学校生活に対してやる気が出ない、それから不安、抑鬱、次に多いのが実は家庭の生活環境の急激な変化、もう1つ大きいのはいわゆる無気力、不安と、こういったものが挙げられているところがございます。

中学校におきましては、いじめを除く友人関係をめぐる問題の情報で相談があった方、それから、ほかに親子の関わりに関する問題があったという方、やはり不安、鬱、無気力、不安と。

小・中学校共に似たようなところではございますけれども、中学校になりますと冒頭申し上げたいいわゆる友人関係、いじめには至らないのですけれども、いわゆる人と人との関わり方のところで問題を抱えてしまっていて学校に行きづらくなったと、

こういったところが分析結果としては残っているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

参事から数字と、そして分析、御説明いただきましてありがとうございました。よく分かりました。中学生ぐらいになってきますと、やはり、大人の世界でもそうだと思いますけれども、人間関係が一番、笑うところではないかもしれませんが、人間関係が多いということで、こういった不登校になる理由をしっかりと分析をした上で、教育長が冒頭おっしゃったように、やはり個別具体的に、個別、それぞれに合わせた対応ということで、先生方の負担というものはかなり大変にはなるかと思うのですけれども、丁寧に対応していただきたいと思っておるところでございます。

その中で、実際に対策の中で、御答弁の中で、行けなくなったけど登校することができるようになった、それから教室復帰につながっているということでございますが、実際、具体的に大体、年度にもよるとは、年にもよるとは思うのですけれども、具体的な復帰につながっている実績といえますか。なかなか具体的なことはお話しづらいかとは思いますが、どの程度。令和6年度の先ほど人数がありましたけれども、どのぐらいの大体、子どもたちが復帰につながっているのか。いろいろな対策を打たれているということでございますので、その実績について御説明をいただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えしたいと思います。

その前に、先ほどの令和元年度の数字、今、手元にありますので、お願いをします。令和元年度は小学校では5人、中学校は19人ということでございましたから、先ほど御発言の倍増以上の増え方をしているというのが実態でございます。

それから、ただいまの御質問ですけれども、いわゆる不登校といいますが、ずっと来ないお子さんもいれば、30日来なくても、以降、たまには正直言うと学校に行くとか、あるいは先ほど申し上げた教育支援センターには行けるけれども学校には行けないとかということがございますので、基本的には、ずっと行かない方というのは先ほどの数字の中でも半分ぐらい、ちょっと数字は申し上げづらいので、半分ぐらいだと思っていただいて結構です。

支援センターにいるお子さんというのは教室に入れないということだけなので、例えば、校内教育支援センターであれば学校には行っています。教室には入れませんが支援センターの教室にはいるということでございますので、復帰というよりは、それは登校としてカウントされてございますので、そういう意味では改善の傾

向が見えていると考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

御答弁、ありがとうございました。よく分かりました。

新しい取組になるのかもしれませんが、特に今年度から教育委員会事務局にスクールソーシャルワーカーを配置して、やっていたらっしゃるということでございますが、こういった経歴をお持ちで、そして、こういった活動をされているのか、少し詳細に御説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、おかげさまで今年度から、議会等でもお認めいただきまして、教育委員会のほうに常駐する形になりました。当初、スクールソーシャルワーカーという肩書を持った方を募集したのですが、残念ながら雇用に至りませんでしたので、開成町の庁舎内におります社会福祉士1名を教育委員会所属ということで、現在勉強中ですが、スクールソーシャルワーカー的な仕事として私どもの期待以上に働いていただいているというところでございます。

先ほど申し上げたように、特に大事なことは、最近は学校に行かない理由の1つがやはり家庭環境が多いんですね。1つの例で言うと、親御さんが離婚をされてしまってというようなお話ですとか、それに伴って転居をしてとかですね。そういったものがありますので、いわゆる学校というよりは家庭との関係性であるとか、親御さんとの相談ということが今、大変多い世の中になっておりますから、いわゆるスクールカウンセラーと違って、いわゆる家庭。

家庭での問題を解決してあげることによって、お子さんの生活環境であるとか教育環境が向上するといいたいまいしょうか、維持できるような形で今取り組んでおりますので、かなり効果は上げていると思いますし、ほぼ連日のように相談業務であるとか、こちらの対応をするというところで、なかなか自席にいないぐらい外へ出ておりますので、とてもよくやっていただいておりますし、今後も、より一層活躍を期待しているというところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

新しい取組としてスクールソーシャルワーカーさんのことを始められて、かな

りいい成果を上げておられるということを確認させていただきました。期待をしたいと思っております。

それで、こういったことをしながらも、実際、いろいろな、いろいろな、一生懸命、教育委員会としても学校としても、不登校の生徒さんたちに対して丁寧に一生懸命対応されていると私は聞き及んでおりますし、今日の答弁でも、それは確認ができました。しかしながら、どうしてもこのように一定数の児童・生徒さんたちが、どうしても学校に行けないという子どもたちがいますけれども、そのお子さんたちに対して、どういった、現在、現場ではフォローをされているのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

1つは課題を抱えている児童・生徒さんの環境に対して働きかけるということで、先ほど申し上げたように家庭に入って行って少しお話をさせてもらうケース。それから、あとは関係機関とのネットワークということですが、横のつながり。庁内でいえば、こども課等が持っている情報等も確認しながら対応を図るケース。それから、学校内において、やはりチーム支援体制です。1人の先生ですとか担任の先生だけが抱え込むのではなくて、学校全体として対応していくということを進めていくということ。それから、やはり最後に大事なものは、そういったものの相談とか情報提供をきちんと受け止めるということ、見逃すことなく受け止めていくということ。こういったところを繰り返しながら対応を図っているところでございますし、今後ともそのように対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

私からも1点、お願いいたします。

今の取組に加えまして、町独自の取組ではないのですがけれども、神奈川県を取組としまして、そういった地域の教育支援センターにも足を運ぶことができない子どもたちの対応としまして、メタバース上の、メタバースでの人との関わりということで、県がつくってありますメタバース上の仮想空間での教室がございまして、そういったところに、ふと、家から出られない子どもたちがそこにネットを通して入って行って、そこで授業を受けたり、ネット上ですけれども友達と関わるができるというような、そんな取組もございます。

開成町では、家からなかなか出られない子どもたちに、そういったメタバース上のそういった県の取組も紹介しておるのですが、開成町の子どもたちは、まだ1人もそれには参加していないのですが、そういったものを紹介しているという事例もございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

教育長、ただいまメタバースの取組ということで、県がやられているのですかね。

○教育長（石塚智久）

ええ。

○3番（石田史行）

ということで、そういったものも、そういうお子さんたち、開成町の子どもたちが利用しているかは、まだ判明していないみたいですが、ぜひ、そういうのも情報として、不登校の御家庭にそれを積極的に御案内していただきたいなど。すごくいい取組だと思いますし、私も今日初めてそれを知りました。大変勉強になりました。

実は、今回、不登校の質問等を出すに当たって、行政側に通告するに当たっては、特に私、保護者の方から何か頼まれたとか、そういうのはなかったのですが、実は、今回、不登校の問題を取り上げると私が質問を出した後に、恐縮ですが、課長とのヒアリング、参事とのヒアリングも終わった後に、実は御意見を、実際、御自分のお子さんが今、不登校であると。中学生なのですが、ちょっといろいろ御意見をいただきました。

その方のお話を若干紹介させていただきたいと思います。中学校では、文中では、保護者の方が希望すれば、授業の進捗状況を週末、金曜日に各教科の担当教諭の方が手書きで、今週は何々を、これこれを行いましたなど、A4の紙に集約した内容を受け取っているそうでございます。これにつきまして、私は、いや、なかなか、ちょっと驚いたといいますか。

いや、やっていただくのはいいのですが、いや、手書きで各教諭が書いてやっているというのは、ちょっとどうなのかなというか。やっていただくのはとても、この保護者の方も、やっていただくことはとてもありがたいことでありますけれども、これが果たしてどのぐらいの効果を表すのか疑問だという御意見をいただいています。これにつきまして、実際、どうしてこういうものやっというものをやっというのかどうか、まず御説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

手書きというところは、私どもも今聞いて「ああ、そうなんだ」と思いましたけれども、いわゆる保護者さんから、やはり1週間、あるいは学校、クラスではどんなことやったのですかということを知らせてほしいよという御要望があると耳にはしてございます。よって、そういった方にお知らせするに当たって、やはりペーパーで情報を落として、きちんと伝えていくということをされているのであろうなど

思いますので、そのやり方がベストかどうかは別としても、そういう親御さんですとか児童・生徒さんの不安に応えるという意味では、やはり情報をきちんとお伝えするという意味では、取組としては間違っていないのではないのかなと思っております。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

すみません。私の言い方がちょっと誤解を招くというか。これが悪いということではなくて、要は、保護者の方の問題意識として、果たして、それでいいのかなとか、もっとほかのやり方があるのではないのと。要するに、この方がおっしゃるには、学習意欲があって、かつ、こういう様々な理由で学校に行かれない児童・生徒さん、学習意欲があるわけですよ。そういうことに対して、紙で手書きで先生がいろいろ、寄せ書きみたいな形だと思うのですが、それでよこしていただくのは誠にありがたいのだけれども、どうせなら、もっと別のやり方があるのではないのかなというお話です。

私もいろいろその方とやり取りをする中で、1つ、これは御提案なのですが、1人、今、子どもたちに1台、タブレット端末がございますよね。だから、これをもっと活用して、子どもたち、学習意欲がある子ですよ、そもそも学習意欲がない子は別として、学習意欲はあるのだけれども、どうしても、病気ではないけれども、体調というか、ホルモンバランスとか、いろいろありますよね。

そういう異常で、どうしても学校に行きたいのだけれど行けないと。できれば勉強もしたいという子に対して、タブレット端末を活用して、例えば、学校の、今はやっていないと思いますけど、学校の主要科目の授業を例えば定点観測して録画して、それを学校に行けないお子さんたちにタブレットで見てもらいたいことをやってもらったほうが、よほど先生方にとってもいいのではないかなというような、そういう御提案をいただきましたけれども、どうでしょうか。御意見をいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

先ほどの答弁が私も御発言内容とそぐわなかったすれば、大変申し訳ございませんでした。

実際には、タブレット上で授業の計画ですとか提出物等で共有をしておりますし、タブレットがなくてもネット環境があれば家庭からも見られておりますし、具体的にはオクリンクというアプリを使いまして、生徒のニーズによっては遠隔で参加するということも可能なところまで来ております。ただ、そのお子さんの状況に応じてということになりますので、また御相談をいただければ、そういった対応はでき

るのではないかなと思います。

先ほどのお話の中で親御さんにペーパーを渡すというのは、どちらかといいますと学校とのつながりを確保したいとか、保護者さんときちんと連携してお子さんのことを考えていきたいという意味で、学校ではやっていると認識をしているところでございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

すみません。何か、タブレット端末をある程度活用していらっしゃるということで、今、参事からも前向きな御答弁をいただいたと思いますけれども、では、授業を定点カメラで撮って、それを録画して、後日、それをお子さんがタブレットで、自宅を見て学習することができるということも検討の材料に入っているということではよろしいですかね。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。

思い起こせばコロナの時期に、よくそういうお話があったかと思うのですが、なかなか学習の指導の中でいいますと、やはり相対してやり取りをしなくてはいけないので、そうするとマイクを設置したりカメラで向こうから飛ばしてもらわなくてはいけなかったりするのです。

ただ、聞いているという意味でいうと、先ほど言ったオクリンクとかというソフトを使ってライブ参加をしているという形になりますので、これが細かい話ですが、授業を受けた日数にカウントするかどうかという、実は、なかなかちょっと難しいところで、現状では文科のほうでは、そこに必ず1人、誰かついていないと、それを認めないというのですかね、カウントしないというようなお話もあつたりしますので。

ただ、将来的には、今は、もうこういう世の中ですから、まさに先ほど申し上げたコロナの時期に、そういった形で学校の授業を進めていたというのもございますので、改めて今後もそこは研究をさせていただいて、少なくともお子様のニーズがあるのであれば、我々のほうは前向きに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

ありがとうございます。これは、難しい言葉で言えば、学校に行けない児童・生徒への教育機会の均衡ということだと思っておりますよね。要はね、言いたいこととしてはね。当然、学校に来る子が当然大事ですが、学校に来られない子どもたちにも、できる限り教育機会を保障してあげる。どうしても学校に来られない子た

ちにもフォローしてあげる、そういう姿勢が、やはり「教育のまち開成」として、もっともっと前面に押し出していただきたいなど期待しておりますので、よろしくをお願いします。

実は、保護者の方とやり取りをする中で痛感したというのは、実は、学校に行けない御家族同士の連携と申しますか、連帯と申しますか、そういったことを望むお声をいただきました。言うまでもなく、学校に行けないということは保護者にとっても心労になります。そして、やはり保護者の方も我が子を見れば当然悲しくなりますし、将来の不安も募ります。

例えば、小学校低学年であれば、保護者の方も自宅で常時見守るということも必須になりますし、中学校3年生であっても、昼食の準備も含め、期間が長いと、より心労や不安が募ります。現実として、この方の御意見かもしれませんが、児童・生徒は、学校に行っていないということが悪いことだということを思って、外にも出ない、それから窓もカーテンも閉めて、放課後はお友達に会わないようにしている。週末であっても買物にも行けないと。学校の誰かと会うことが怖いという、まさに引き籠もることに通じてしまうことのファクターがやはりあるわけですね。

ですから、これは当然、どうしろということでもないと申すのですが、当事者同士にしか分からない。要するに、学校に行っているお子さんたちの保護者の方にしてみれば、学校に行かない保護者の方たちの、親御さんたちの気持ちというのは、正直、当たり前ですけど理解できないと思うんです。

ですから、そういう意味で、当事者同士が連帯をする、連携をする、情報共有する場というものを、これ、なかなかやっているところ、多分、恐らく全国でもないと思うのですが、現実的にいろいろな御家庭があると思うので難しいかもしれないけれども、この保護者の方は、そういった場があれば、強制でなくていいから、集まりたい人だけでも構わないから集まって、そして当事者同士にしか分からない、親御さんにしか分からない情報交換ですとか、共有をする場をぜひ学校主導でつくってもらえないか、教育委員会主導でつくってもらえないかなというような御提案をいただきました。これ、すぐあれだというのはあれだと思うのですが、ぜひ考えていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

では、ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

まず、議員がおっしゃったように、不登校の子どもはもちろん、その御家庭も悩み苦しんでいるという、その心情は私も理解しておりますし、その気持ちに寄り添っていきなという気持ちであります。そういった子どもたちには、やはり自己肯定感を取り戻すことや対人関係の安全基地のようなところをつくること、あと生活習慣を整えるといった、そういったことを、そういった力を回復してこそ再スタートが切れるのではないかなと思います。

そういった中で、家族を支えるということもとても大切な視点だと思います。現在、開成町の教育委員会では、そういった取組はまだしていませんので、もう少し広範囲でいきますと、県や、あと教育事務所単位で不登校相談会というのが開催されておまして、それは不登校の御家庭には案内は出しているのですが、そこに参加すると、そういった不登校の御家庭の保護者が中心になるので、家族の方々が集まって、そこでいろいろな話ができるという、そういった機会がございます。ですから、そういったものを町単位でできればいいのではないかと御提案の趣旨だと思いますので、今後検討して、また、そういった設置が可能かどうかの研究も進めていきたいと考えます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。やはり、その方とやり取りをする中で、きついですね。私は不登校を経験したことがないので、あくまでも聞いた話ですが、本当に保護者の方は悩み、本当に苦しんでおられますので、やはりその方々同士の情報共有の場の設置の検討も含めて、ぜひ調査研究をして、相談会も含めて、ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

すみません。不登校について長くなってしまいましたけれども、不登校についての質問を終わらせていただきます。

いじめのほうの質問に入らせていただきます。2点目と3点目は関連しますので、まとめてお聞きいたします。

私が冒頭申し上げたように、やはり全国で重大事態というものが過去最多となって、深刻な被害が生じるまでには、いじめとして把握できなかったということで、これは文科省も重く受け止めておられるようでございまして、開成町はどうかかなど。私も、初当選したのが11年前ですが、そのときに当時の教育長さんにいじめのことを質問させていただきました。教育長も今は新しく変わっておりますので、改めてお聞きしたところです。御答弁では重大事態に至るケースはないということで、まず、そこは1つ安心したといいますか、よかったなと思ったところでございます。

SNS上でのいじめのことなのですが、いじめの認知件数が過去最多を更新したということは、裏を返せば、認知件数の増加というのは、ある意味、隠されていたいじめが把握されたとも言えると思うんですね。とりわけ、SNS上でのいじめというのは発見が困難であります。今回の国の調査によりますと、パソコンやスマホなどで誹謗中傷や嫌なことをされるといじめの認知件数が2万7,365件と、平成26年の3倍以上になっているということで、やはりSNS上でのいじめというものが、なかなか1つの今後のいじめ対策の上では大きな課題になってくると思うのですが、この辺の現状と、そして今後の対応策について、改めて御説明いただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

せんだっても一般質問でその内容についてお答えをしたところでございますけれども、やはり軸になってまいりますのは情報モラル教育ということで、今は小学校1年生から中学の3年生まで毎年実施をしてございます。また、いわゆるネットパトロールということで、専門業者の方をお願いしてSNS等のチェックをしているところでございます。

ただ、いわゆる個別の、そのときもお話がありました個別のやり取りですね、LINE上で1対1、あるいはグループで行われているものはクローズでございまして、外からやはり見ることは難しいです。ただ、最近多いのは、そこで起きたものは翌日、リアルの世界の中で口げんかをしているとかというのは確かに発生しているようですので、そういった形で表出したものについては、しっかりと学校を含めて対応しているところでございます。

なお、いじめの件数の増でいいますと、答弁の中にもございましたけれども、近年では、もう、例えば、軽くぶつかったものも嫌だと思えばいじめですよと、こういう定義になってございますので、件数的にはとても多くなってきているところで、幸い重大事案はないということと、とはいいいながら重大事案に近いもの、あるいは重いものというのは当然毎日のように出てまいりますので、学校を中心に教育委員会も含めて対応しているところでございますので。

ネットのお話については、分かり得る範囲で申し上げますと、爆発的に今、増えているとかということではなくて、ただ、あるということは承知していますが、繰り返しになりますけれども、表出しないものはなかなか捉えることが難しいので、トラブルの原因を探っていくと、実は、昨日こんなやり取りをしていましたというようなことで分かるケースのほうが正直多いというところでございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

SNS上のいじめは、なかなか本当に把握が困難でありますので、当然限界はあるかと思っておりますけれども、なかなか学校、教育委員会共々大変かと思っておりますけれども、いじめ、やはりいじめというもの自体は、そもそもですけれども、いじめというものは、私、そもそもなくならないと思っております。大人の世界でも、当然、いじめというものは残念ながらありますからね。だから、これは別に子どもの世界、子どもだけにとっての問題ではない。

大事なことは、いじめが深刻化しないように、まさに、いじめによる自殺ですとか、そういったことに至らない、いじめによって学校に行けなくなる、そういったことにならない、深刻化しないようにすることが何よりも大事ですし、不登校もそ

うですけれども、早め早めの対応というものがやはりこれは重要だと思いますけれども、この点について教育長の御見解を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

率直に申しますと、今、議員がおっしゃったことと私も同感でございます。いじめの対応は、まずは早期発見と早期対応に尽きると考えています。先ほど議員も申し上げましたけれども、いじめはゼロを目指すべきものですが、現実にはゼロにはならないという前提に立ちまして、学校では日々、子どもたちの生活を支援しております。いじめは必ず潜んでいるものとして、小さな兆しにも敏感に気づき、早期に対応することが求められております。

そして、対応の中では、いじめの起こった背景を深く知ることが重要であり、一般論になりますけれども、様々な差別意識であったり、妬みや恨みであったり、家庭環境、生育歴によるものであったりと、その背景は様々です。表面上なくなったとしても、それは見えなくなっただけで、いじめの芽を摘まなければ再発します。重要なポイントだと思います。

そして、いじめは加害者にも被害者にも、そして傍観者にもならないということが大事であり、事案に対して皆が自分事として捉えることが大事だと思っています。学校教育では道徳の授業を中心に、全領域で、あらゆる場面で、いじめ防止につながる取組を行っています。いじめは絶対悪であり、理由があればいじめてもいいなどという論理はこの世には存在しないという姿勢で、そうした姿勢を大人が示し、子どもが、味方がいる、相談できると感じられる環境づくりや、日々の生活の中で思いやりや優しさ、他者理解、利他の心、そういった心を育む取組を家庭、学校、地域で行っていくことが、いじめ防止の最大の予防策になるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

教育長から、いじめ防止に対する本当に強い問題意識と、そして強い覚悟、それを感じる答弁をいただきまして、本当に心強く思いました。不登校の問題もそうですし、そして、いじめの問題も学校現場においては非常にセンシティブな問題で、本当に学校の先生方には御苦勞をおかけしていると思いますし、保護者の方もいろいろでしょうから大変かと思いますが、今回取り上げたことによって少しでも教育現場がよりよくなるように。

文命中学校が言うまでもなく開成町唯一の中学校ですから、ある意味、選択肢はないわけですね。ですから、私は、どちらかといいますと今回は中学校のほうを

中心に取り上げさせていただきましたけど、やはり不登校にしろ、いじめにしろ、大事なことは文命中学校の魅力を高めること、これが何よりも私は大事だと思うのです。ですから、そういったことをすることによって、学校に行ってみようと、そうしてもらえそうな文命中学校であってほしいと期待しておりますので、それを申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

これで石田議員の一般質問を終了といたします。

続いて、6番、前田せつよ議員、どうぞ。

○6番（前田せつよ）

皆様、おはようございます。議員番号6番、前田せつよでございます。

通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。AED・通学路等の整備について問う。

AEDの整備について、設置状況は、町内では冊子等で示されているものの十分とは言えない。その理由は、24時間365日、いつでも町域で利用できる環境が整っていないためである。そこで、24時間営業しているコンビニエンスストア等と連携し、設置を推進することが必要と考えます。見解を問う。

さらに、子どもの頃からAEDを身近にするため、親子で楽しみながら救急方法を学べるAED玩具を導入することを提案したい。これにより、いざというときにAEDをちゅうちょなく使え、生命を守り大切にしていける意識の向上にもつながると考える。見解を問う。

通学路等の整備について。さきの9月定例会議決算質疑で、通学路等のブロック塀耐震診断調査を1,212件実施した結果、安全基準判定AからDまでのうちD判定が124件あり、これらを学校地域安全推進委員会につなげていくとのことでした。進捗状況を問う。

また、道路の安全確保策とともに、道路上に設置されているマンホール蓋を使って町の魅力をPRできるマンホールカード事業を提案する。マンホールカード事業とは、町にゆかりの絵柄を施したマンホールの蓋をカード化し配布する仕組みであり、全国的に注目を集めています。見解を問う。

以上、登壇での質問といたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

前田議員の御質問、AED・通学路等の整備について問うについて、お答えいたします。

初めに、コンビニエンスストアなどと連携した設置推進についてお答えいたします。

自動体外式除細動器、いわゆるAEDは、心肺停止状態に陥った傷病者に対して心臓へ電気ショックを与えることで正常な機能を回復させるための医療機器であり、

現在、全国には約67万台が設置されております。心肺停止状態においてAEDによる電気ショックは非常に有効な治療法であり、救命率を大幅に向上させることから、AEDを設置することの重要性は十分に認識しております。

本町では、役場庁舎をはじめ地域集会施設、町立学校などの公共施設26か所に設置しております。また、町内の民間施設では、小田急開成駅や商業施設など、多くの人が集まる場所を中心に設置されております。一方、町内には24時間営業のコンビニエンスストアが7店舗ありますが、現時点でAEDが設置されている店舗はなく、確認した限りでは設置の予定はない状況にあります。

現在、我が国においては、AEDの設置が法的に義務づけられているわけではありません。一般財団法人日本救急医療財団が作成・公表しているAEDの適正配置に関するガイドラインによれば、AED設置が推奨される施設として、公共施設、学校、駅、大規模商業施設、そしてスポーツ関連施設などが挙げられております。

また、24時間営業のコンビニエンスストアに関しては、AEDが有効に機能する可能性があり、設置を考慮してもよい施設の1つとされております。行政によるコンビニエンスストアへのAEDの設置についても、危機管理の観点からも意義があり、各店舗との連携という点でも推奨されております。今後、店舗側の意向や設置が推奨されている他の施設における設置状況などを踏まえながら、その効果や課題などについて調査研究を進めてまいります。

また、AEDを使用できる人を増やすために、町では心肺蘇生法やAEDの使用方法を学ぶための救命講習会を開催しております。今後も1人でも多くの町民にAEDを含め、命を救うための応急手当を身につけていただけるよう、救命講習会を積極的に開催したいと考えております。また、自治会などにおける防災訓練や地域防災リーダーの研修などを通じてAEDの使用方法を習得いただくことで、救命率の向上に取り組んでまいります。

次に、AED玩具の導入についてお答えいたします。

AED玩具とは、命を救う力を育むおもちゃとして北海道北見市の企業が開発した子ども向けAEDのことと認識しております。AED玩具には、一定の意義や有効性があると考えております。しかしながら、より重要なことは、AEDを実際に使用する可能性がある年代の町民に向けた啓発活動やAEDの正しい使用方法の訓練、指導であると考えており、現時点ではAED玩具の導入については考えておりません。

また、救命講習会に関して、これまでは子どもの参加を想定しておりませんでした。親子で参加をいただくことは可能であることから、そのニーズや可能性を探っていきたいと考えております。

次に、ブロック塀耐震診断調査後の進捗状況についてお答えいたします。

地震をはじめとする災害時などにおいて、老朽化したブロック塀の倒壊による被害を最小限に抑えるため、令和6年度、ブロック塀の耐震診断調査を実施しました。調査の結果、危険と判定された124件の所有者に対し判定結果を知らせるととも

に、改修や倒壊防止策を講じるなど改善を依頼する通知を送付しました。

また、ブロック塀の倒壊から児童・生徒の安全を確保するため、幼稚園及び小・中学校に対して危険箇所を記した地図とブロック塀の画像を配布しました。幼稚園及び小・中学校において登下校時の通学路における注意事項として適宜活用いただき、安全対策に取り組んでいただいております。

今後は都市計画課が実施している家屋に対する無料耐震相談会の機会を活用し、ブロック塀に関する相談にも対応することで撤去や改修などの促進に努めてまいります。また、町民に対しては、今後も定期的に広報紙や町ホームページなどを通じてブロック塀の安全点検や対策の重要性について周知を図ってまいります。

続きまして、マンホールカード事業についてお答えいたします。

マンホールカードは、町民にとって身近なマンホール蓋というトピックを通じて楽しみながら下水道について関心を持っていただき、理解を深めてほしいとの願いから誕生したとされております。各自治体に実際に足を運び、各地域の特徴などがデザインされた独自のマンホール蓋に愛着を感じ、コレクションされている愛好家が少なくないとされております。自治体によっては、デザインに趣向を凝らすことなどで魅力を広くPRし、自治体外からの来訪者、すなわち関係人口の増加につなげている事例もあると承知しております。

これらの取組の意義は一定程度認めた上で、その導入については、開成町の下水道事業の現状や課題などを踏まえ判断してまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

一定の御答弁をいただきました。再質問をさせていただきます。

まず、AEDの設置の促進の視点から御答弁いただいたわけでございます。私の通告の中で、現状、開成町では冊子にAEDの施設名と住所、この2つの項目が紙媒体である「暮らしのガイド」に載っているというのが現状でございます。そこで、この内容を町のホームページ上でAEDの設置の場所の公表をするということはいかがでございませうか。それについての御見解、お伺いします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

今、御質問がありましたホームページ上でも周知というような形の御質問でございますが、AEDの設置を進めるだけでは必ずしも十分な救命率の向上は望めないと考えております。そういった意味でいえば、公共施設のほか、例えば駅などの24時間使用可能な設置事業所の一覧、こういったものを公開して、今後、町のホームページなどで周知啓発を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

今、参事兼課長から御答弁いただきました。公共の26か所のみならず、民営の施設を含めて、しっかりとAEDがどこにあるのかということのものをホームページで公表していくと。

その点で、もう1つ、お願いがございます。その施設のどこにあつて、何時から何時まで使えるのかということが大変に重要になってくると思うわけがございます。私、今回、AEDの質問をするに当たって、「暮らしのガイド」に載っかっている町内の26か所のうち、回れるだけの範囲、回ってみました。例えば、身近なところだと役場。役場にAEDがあると。さて、どこにあるのかと。役場は3階建てです。やはり、例えば、役場にAEDが設置してあるというのであれば、1階階段下とか、あと開庁時間が使用できる使用可能時間帯として明記ということで、どこにあつて、どれだけの使用可能な時間帯があるのかということも、しっかりと町のホームページ上に載せていただきたいと思いますと考えます。いかがでございましょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

もちろん、そういった形で、使える時間帯というのをなるべく表示した中で示させていただきますと思います。また、小田原消防でも、そういった形で、小田原消防で把握してある開成町内の事業所等の何時から何時まで営業しているよというのもリンクで貼らせていただいたり、日本全国AEDマップというのがありますので、その中でも使える時間帯というものは表示されておりますので、そういったものも参考にしながらホームページで公開していければと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

ぜひ、よろしく御対応をお願いいたします。

次に、AEDの中身でございます。何が格納されているのかと。もちろんAED、自動体外式除細動器、この機械、そのほかに、はさみですとか、かみそりなどが入っております。AEDは心臓に電気ショックをする電極パッドを必ず素肌に貼るという特性から、やはり、かみそりで脱毛するような形ということではさみがあったり、また、洋服がすぐに開けられない場合は、はさみで衣類を切ってというようなことになるわけがございます。

そこで、そこに、さらに2つの品の格納をぜひしていただきたいと思います。三角巾とマ

スクでございます。三角巾に限っては、女性の場合は、やはり素肌を露出するという、胸の部分の素肌を露出するというところから、かなり羞恥という部分とか。京都大学で以前調べたAEDの、実際にそういう救助を受けた人の割合を調べたという研究データがございました。それによると、やはり女性に関してはかなり数値が低いと。特に、高校生ぐらいになってから数値が低いというようなデータもネット上で拝見したところがございます。ですので、素肌、胸の部分を隠すということで三角巾。

そして、また、倒れられた方がどんな嘔吐物をされるかというような部分も考えますと、救助する方の身を守ることも大切と考えます。三角巾とマスクを追加してAEDの機械の中に格納をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

今現在、うちのほうで管理しております地域集会施設14か所のAEDにつきましては、成人用とか未就学児用のパッドのほか、レスキューセットといった形の中で、万能ばさみですとかT字のかみそり、それと手袋とマスク、ガーゼなどが入っております。

三角巾については、この中には格納はしていませんけれども、今言われたとおりプライバシーの保護ですとか止血、また患部の固定など応急手当てにも活用できることがありますので、AEDの更新時期、そういったところを捉えながら、順次、三角巾を配備していければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

よろしく願いをいたします。

このたび私はAED、それから通学路等の整備について問わせていただきましたけれども、これは何度となく一般質問、また決算・予算質疑の中で質問を重ねてきた背景がございます。特に、AEDに限りましては7年前の一般質問がちょっと懐かしく思うところがございますが、その中で御提案して、いまだ、まだ、町からは、その事業にはまだ着手していただけていないという内容がございまして、それは24時間365日、誰でも、いつでも使えるようなAEDの設置を、町が管理する公共の施設のところで、そういう24時間使えるAEDの設置をぜひお願いしたいと思ひまして、強い思いを持って今ここで立っております。

7年前に一般質問したときは、ちょうど二宮町の小・中学校5校について例題をもってお話ししました。二宮町は小・中5校、7年前、既にそのときには6年前でございましたので、13年前に二宮町では小学校、中学校のAEDを学校の門の外

に出していると。そういうことで、小学校や中学校、校庭で、もう閉校して学校が閉まった後でも、グラウンドを使っている町民や、それ以外の方なんかもAEDが使える環境が整ったという事例を御案内したわけでございます。

今回、一般質問に当たりまして、県内はもちろん、県外の様々な複数の自治体の担当職員の方、それから親しい議員と様々話ができ学ばせていただきました。特に、県外、茨城県に住む友人で、少し前に議員になった友達なのですが、彼女との会話が大変に私は印象深く残っておりまして、ここでちょっと御紹介をさせていただきます。

彼女の友人がコンビニで具合が悪い人を発見したそうです。すると、すぐコンビニの隣が小学校で、ああ、小学校にAEDがあると。「取りに行き、お願いします。」と、彼女の友人は近くにいた人に小学校に取りに行き、お願いしたそうです。行きました。けれども、残念ながら小学校はもう閉まっていて、持ってくるができなかったと。その話から、残念な結果になってしまったと。その話から、「前田さん」と、「AEDは24時間使えるような、そういう場所が町民の、また市民の近くにあるといいよね。」とか、「まずコンビニにAEDがあればよかったのに。」と、かみしめるような話をしておりました。

開成町で公共施設において24時間365日、誰でも使えるAEDの設置について、まずは1か所だけでも試行的でも構いませんので、屋外のAEDの設置に取り組んでいただきたいと。いかがでございましょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

現在、私の知っている限りで24時間使用可能というのは、小田急線の開成駅、それと吉田島駐在と延沢駐在、それは、いつでも取り出せるという形で認識しております。公共の場所で、せめて1か所、今回はコンビニエンスストアといった形の話がありました。近隣でも、協定を結んで、それぞれの自治体が用意をした上でコンビニエンスストアに置いているという実績もあります。

ただ、御存じのとおり、AEDには決して安くはない初期費用、また、ある程度年数がたてば電極パッドですとかバッテリーの交換、そういったものも必要になってきます。ランニングコストも必要になってきます。そういうためには、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、AEDが設置される施設のほか、また、ガイドラインでは5年に1件以上の心停止が発生する場所を推奨しているといったようなガイドラインでも出ております。そういった実績の有無も考慮しながら、どういった場所にAEDを適正配置したかというのを調査研究しながら、24時間使えるAEDの設置については今後判断させていただければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

今、参事兼課長から御説明のあったコンビニエンスストアと町との協定書の件につきましては、私も大磯町では10年前からコンビニエンスストアとの協定書を交わして対応しているという事例を羨ましく伺ったところでございます。

それでは、7年前にお話しした小学校、中学校にあるAEDを外に出すと、そのような御対応を開成町ではしていただけませんでしょうか。特に、開成南小ですか文命中は、夜間照明をつけて屋外で御使用なさる町民、町外の方が多くいられるわけでございます。その点の見解について問います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の御質問にお答えします。

学校施設の中に現在設置されているというところで、議員が7年前に御質問された以降、体育館の入り口に設置されたというところも実際あるところというところでございます。ただ、先ほど小玉参事からお話がありましたとおり、なかなか高価なものというところもありますので、外に出してというところはなかなか難しいのかなと思っております。

社会体育の夜間照明を利用する団体についてというところについては、私たちのほうでも検討という形で、なかなか前に進めていないところも実際ございます。できれば体育館の鍵を夜間照明の団体に一緒に貸し出してということも考えてはいるところですが、セキュリティーの問題だとか、そういったところで、いま一步、前に進めていないところです。この辺についても、今後検討を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

また、ここで1つ、恐縮でございます、事例を紹介させてください。茨城県の笠間市では、本年と来年度を使って小学校11校、全てAEDを屋外に出すと決定をいたして進めているというお話を担当課長さんから伺いました。その数、今年の8月までに、まずは5校、5つ、小学校5校に外に出したという情報を伺いました。

きっかけは何だったのですかとお尋ねしましたら、実は、ある団体が1台のAEDを御寄附くださったと。その団体からは、公園に設置してほしいと。公園で夜遅くまで遊んでいる方がいるので公園に設置してほしいということで、24時間設置してほしいということで、御寄附の方の強い思いがあったそうでございます。そこで、笠間市さんでは、補正予算でAEDを格納するボックスを購入して設置をした

と。それが機運となって、今では小・中学校、本年度、来年度共に、正門近く、または屋外設置にするという状況だったということでございます。

先ほど来から検討する、検討するというところで、様々な部署で「検討」という言葉をいただきましたが、どれほどの御検討をいただけるのか。町長の口からいただければと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

町長という立場から申し上げますと、当然、命を救うために、AEDならAEDは、できるだけ多くあったほうがいいにこしたことはないことは、多分、誰でもそう思うと思います。一方で、コスト等も当然勘案しなければいけないというのが総論としてはお答えできるかと思えます。担当課長から申し上げましたとおり、24時間営業のコンビニエンスストアとかとも今後、話はするというところでもありますし、そこら辺の対応も踏まえて引き続き、私も、もう少し勉強したり研究したいと思えます。

あとは、これも一部答弁ではお伝えしましたがけれども、より大事なのは実際に使えることだと思います。皆さんの中で、実際、あれが使える人がどれだけいますか。

というのが1つと、あとは、実際に24時間使えるものも幾つかある。さっきも3か所、御説明しましたし、例えば中学校の体育館に入れればいいわけですね。自治会館も入れればいいので、例えば、公共施設の予約のデジタル化とかも遅々として進んでおらず、これは力不足を反省するとともに悔いているわけですがけれども、自治会館に、これは災害発生時の対応も含めて、例えば1か月に1回変わるパスワード、パスキーで予約した人は使えるであったり、一定の人は使えるというような仕組みさえできれば、可能性は著しく広がると思えます。

もちろん、それが遠い近いというのはあると思えますけれども、それは、学校の校庭のほうが起きる可能性が高いという意味では、外にあったほうがいいというのは一定の正当性というか妥当な御見解だとは思いますがけれども、同時に、そこにアクセスできることを、より容易にする。平たく言えば、デジタル化という技術を使っていくということも同時に追求していくというのが今やるべきことかなとも思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

ただいま、町長から使えることが大事だというお話がありました。それにつきましては、神奈川県危機管理防災課が発行されている「神奈川防災」という本当に手のひらサイズのガイドブックがございまして、それが今年の9月に発行されました。それは2025年3月現在のガイドブックでございます。

その中で、A E Dについて大変に簡潔に表現された部分があります。電源を入れる。A E Dの電源を入れます。蓋を開けると自動で電源が入る機種や、ボタンを押して電源を入れる機種がありますと。あと、A E Dは初めての人でも使いやすいように設計されています。周囲の人と協力しながら迅速に対応することが重要ですよというフレーズがございました。

今回、様々な自治体の担当の方とかにお話を伺うと、A E Dを、まず電源を入れるとか蓋を開けるといって、本当に簡単に使用できるということ、いかに町民に、市民にアピールするかということも大事ですよと。例えば、電極パッドの貼り方をちょっと間違えたとしたら電源が入らなかつたりしますので、臆することなく使っていただくということ、しっかりとP Rしていきたいというお話がございました。A E Dは使いやすいように設計されているということ、しっかりと町でもP Rをしていただきたいと思えます。

それと、もう1点、町長から鍵を開けてというお話もありましたけれども、現在、開成町は、南小学校、文命中はA E Dを2台所有していると私のほうでは認識をしております。ですので、1台を外に置くと、そういう御提案をさせていただいた経緯がございまして、今、町長がおっしゃられたことに対して、私、申し述べたことにつきまして、何か御見解があればお願いします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

今、開成小学校、南小学校、文命中学校、それぞれ2台ずつ、校舎の中と体育館の中に設置しております。基本的には、小学校の中の児童・生徒、中学校の生徒に対するA E Dの設置、配備ということと、先ほど生涯学習課の田代課長が言いましたように、社会体育を利用する町民の方々のためのA E Dを配備しているという状況ですので、外に出すというのは、この小・中学校に配備しているA E D以外で検討させていただきたいと、こう思っているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

それでは、今まで様々、質問、答弁をさせていただいたことを集約した形で、大きく進んでいただきたいと思います。

また、次に、イベント用のA E D貸出制度というものがございまして。近隣では小田原市と愛川町が導入されており、愛川町では貸出し用のA E Dは3台所有しているというところでございます。このA E D貸出制度を本町でも導入してみたいかがでしょうかということで、質問をさせていただきます。

振り返りますと、開成町、10月には水辺スポーツ公園で「2025 かいせい

スポ・レクフェスティバル」が開催されました。水辺スポーツ公園、ソフトボール場、軟式野球場、パークゴルフ場、親水水路、開成水辺フォレストスプリングスト、かなり広いエリアを使って本当に大成功のスポ・レクフェスティバルができたと思います。そこに一体、何台のAEDがあるのだろうか。1台はあるとして、何かあったときに、それを抱えてその場所に行くのに足りているのだろうか。大変、私は不安になりまして、このイベント用のAED貸出制度の導入をお訴えするわけでございます。

これには、愛川町のことなのですが、ちょっと古いお話ですけれども、15年前にサッカーの競技大会の終了後に小学校2年生のお子さんが突然倒れられて、そこには消防職員と別のサッカーのクラブチームの看護師さん、お1人がいて、2人で人工呼吸、心臓マッサージを行って、厚木の救急隊、ドクターヘリを待っていたと。しかし、残念ながら命を落としてしまったということでございました。これは、愛川町の私のよく知る議員がこの内容を消防庁と町会議員と一般質問をして、会議録にも載ってやり取りした話でございます。

その中で、もしかしたら、仮定の話ではございますけれども、AEDがあったら小学校2年生のお子さんが救えたのではないかという話が、救助に当たられた方、また、その近くにいられたサッカーのクラブチームの方々が、そこかしこで話が出たそうでございます。1つの事例を申し上げました。開成町でも、イベント用AED貸出制度の導入に対する御見解を伺います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

イベントの貸出しというのが、どのイベントを指しているのか、あれなのですけれども、基本的には、例えば、町のスポーツ協会で開催されるソフトボール、サッカー、また、屋内でいうとバレーボール、バスケットボール、バドミントン等々については、基本的には水辺スポーツ公園、または小学校、中学校とかの体育館を使用して開催される。というのは、それぞれの施設においては全てAEDが配備されている状況でございます。

また、スポーツイベント以外でも、あじさいまつりや阿波おどり、こういったところは、日本赤十字社の奉仕団の方が携帯用のAEDを持ってきていただいて、いざというときに備えていただいているという形です。

また、町では保険健康課で携帯用のAEDも配備しているということですので、万が一、AEDが配備されていない施設で何かイベントをするときには、そういった町で持っている携帯用のAEDを借用するなりして対応していきたいと考えております。

ですので、イベント貸出制度、イベント時のAED貸出制度というのを一般の方に貸すのか、それとも何か町の主催のとかスポーツ協会のイベント時に必要なのか

というのが今の御質問では分かりかねたのですけれども、基本的には、イベントで実施する施設にはAEDが配備されている状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

小田原市と愛川町がイベント用AED貸出制度を導入しているという状況の中で、愛川町さんでは町内で開催されるイベントに対して貸出しの制度というものを導入しているということでございますので、それが、もしかしたら町民ではない方、他市町村の方が行うということも含めての制度になっておるようでございます。

今、参事兼課長からは、携帯のAEDも持参しながら対応しているというお話もございました。とにかくスポーツイベントは広域、広い範囲で行われたりするものでございますので、その辺、十分に、いざという時のために、AEDがどの地点に備わっているのかということも協議をする上でしっかりチェックした上で行っていただきたいという思いでございます。

特に、10日後、12月14日には町内駅伝競走大会、自治会対抗の総計距離1万5,270メートルを町民が町内を走り込む大きなイベントも10日後には控えてございます。こんな寒い時期でございますので、本当に無事故で、AEDが使われることなく無事にイベントが開催されるということを願うばかりではございますが、鬼に金棒というところで、その辺の用心もしっかりとさせていただきたいと思えます。

次に、AED玩具の導入についての御提案を私、先ほどさせていただきました。御答弁いただいたところにありますように、北海道の北見市の企業が開発しましたおもちゃであるということで、そのとおりでございます。心臓を助けるということから、「トイこころ」と名づけたおもちゃでございます。

これは、この会社は産業機器の修理や点検を手がける電機工業所でございます、約5年前からAEDの販売を始めたそうでございます。AEDを販売したのを機に、納品のときに救命講習を行うのですが、そのときに使うのが怖いと感じる人が多いことに気づいた社長さんが、若手社長ですね、お父様から受け継いだ37歳の若手社長が、どうすればAEDを身近に感じてもらえることができるのかということで思案をして、おもちゃで子どもの頃から学べば親しみを持ってもらえるのではないかと、たどり着いたそうでございます。

昨年11月に予約販売をしたところ、あっという間に、1週間ですかね、1,000個が完売したと。その後も、現在も様々な問合せが全国から寄せられているということで、来年も、また、しっかりと販売を展開するという情報でございます。ぜひ、その点を本町でも注視していただきたいと思えます。

ただ、先ほど御答弁の中で、親子でAEDの講習会に参加するようなこともやっていこうかと思うというお話がございました。ぜひ、親子でAEDの救命講習会の

場を持っていただきたいと望むところでございます。その辺、いつ頃までに親子で参加のAEDの講習会については御検討いただいて、やっていこうというような動きに対しての結論づけをされるのか、今後の予定等をお聞かせ願えたらと存じます。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

先ほどの町長答弁の中では、親子で参加していただくことは可能であると、そのニーズや可能性を探ってみたいというような御答弁をさせていただきました。実際、現在、うちのほうで実施している救命講習会については中学生以上が対象となっております。現状では、子どもが参加した、親子で参加したとしても、現状では保護者が講習を受けている様子を見ていただくという形の参加ということで捉えていただければと思います。

ただ、例えば、毎年やっているのですけれども、母親クラブの保護者を対象とした講習会なんかもやっておりますので、そういった講習会の際に子ども向けの、親子で学べる子ども向けのAED講習、そういったニーズがどの程度あるのかというのを確認、調査した上で、親子で共に学べる救命講習会の実施ができるかどうかというのは調査をさせていただきたいと思っていますので、現時点でいつからやるというような話ではないということをお承知していただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

ニーズ調査ということで、ニーズ調査については早速に取り組んでいただくという御答弁だったと確認をさせていただきます。よろしく願いいたします。

AEDに関しまして、最後に御検討いただいて、御希望があればお願いしたい案件が1つございます。AEDがどこにあるのかという地図を、14自治会の中で、そういう地図が、もし落とし込まれたら、うちは自治会館に貼りたいよとかというような御要望があれば、ぜひ、自治会館や福社会館、町民センターなど、町全体で紙媒体を掲示したほうが効果のあるところ、また、自治会館であれば、その自治会館のエリアだけを特化した形でのAEDマップというのでしょうか、そういうものを町民の方に提供をぜひしていただきたいと思うところでございます。いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

今のお話を聞いて、すぐに思ったのは、防災ガイドというのを作っておりますの

で、それを例えば改定するときにはAEDの紙媒体での表示というのはできるのかなと思います。

ただ、今すぐというのであれば、やはり手作りのような形になって、それは、媒体で例えば窓口に配布する、「御自由にお取りください」のような形はできるかもしれないのですけれども、しっかりとしたものであれば少しお時間をいただきたいと思っております。いずれにしましても、ホームページと併せて紙媒体でも地図に落としたような形で前向きに取り組んでいければと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

前向きに取り組んでいただけるというところでございます。

本当に、それに合わせて、自治会によっては防災訓練でAEDの使い方をそこで行うような自治会もあるように聞いてございますので、お互いに相乗効果をもって、AEDの場所がどこにある、何時から何時まで使える、そして近所だとここにあるというようなことが紙媒体でも、スマホを使って「近くのAED」とかということの検索がなかなかできないような方々でも、しっかりと常日頃からAEDはどこにあるのかということが目に飛び込んでくるような町の環境づくりに取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、ブロックの耐震診断の調査について、町が行った御対応についての御答弁、先ほどいただきました。調査の結果、危険と判定された124件の所有者に対して、判定結果や改修、倒壊防止対策の改善依頼通知を送付したという御答弁でございました。その後、どのような状況に至っていらっしゃるのか、お答え願います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

124件、所有者の方に御通知申し上げまして、その後、問合せが26件ございました。主な内容としましては、具体的な危険箇所、どこが危険なのか教えてほしいといった内容ですとか、改善策を教えてほしいといった問合せでございました。

また、26件のうち1件の方につきましては、通知後にブロック塀の改修というか、構造基準を満たしたブロック塀に、もう既に直していただいた所有者も1件、1人の方がいるといった状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

124件中26件の問合せがあって、1件が既にそこに改修の作業をしていただ

いたということで、改善依頼通知における反響がそのような状況にあったということで、今、御答弁いただいたわけでございます。

ほかにも、先ほど御答弁の中で、登下校の通学路における注意事項として適宜活用していただいて、安全対策に取り組んだという御答弁もいただきました。では、その件に関しましても、現状、どのようなことになっておるのか質問いたします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

学校関係につきましては、実際は地図に落として、ここが、通学路上も含めた中で、それぞれの学区ごと、学校区ごとといたしますか、開成小学校であれば開成小学校区、南小学校であれば南小学校区、文命中学校であれば全体をとという形の中で、地図と、それと危険なブロック塀の写真、画像を一緒に先生にお渡しして、この場所が危険だよというような形でお渡ししている状況でございます。

また、毎年9月頃に学校地域安全推進委員会で実際、現場に出て、通学路上の危険物、ブロック塀だけではないのですけれども、交通とか、そういった形の中で関係者が集まって合同点検を実施しております。そういった中でも、来年度以降になるかと思っておりますけれども、ブロック塀の点検も兼ねた確認というのを引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

具体的に、どのような御対応をいただいたか、今、御答弁いただいたわけでございます。校区ごとにしっかり落とし込んだ形で、学校とも連携を取っているような話でございました。

しかし、根本は何かということに立ち返りますと、やはり危険なブロック塀を直していただくことが根本の根本であるわけでございます。そこで、1つ御提案させていただきますと思います。危険ブロック塀等撤去費用の補助金制度というものがございまして、これを本町でも取り入れていただいて、124件中、今は121件という方が改善依頼の方々でございまして、その方々が、より一層、改修作業に当たられるように後押しをしていただきたいと思いますと思うところでございます。

神奈川県内市町村コンクリートブロック塀等撤去等に対する補助事業というのがございまして、その一覧表がしっかりとホームページにも、失礼いたしました、ネットにも載っております。令和7年8月現在で、このブロック塀等撤去等に対する補助事業を、そういう事業を導入している県内33市町村、どのぐらいが補助制度をやっているのかなということで一覧表を拝見しました。すると、県内33市町村のうち29市町村がこの制度の導入をしております。

町では、本町だけが補助制度を行っていない状況下でございます。あと、3市、

3つの市が制度を設けていらっしゃいませんでした。ただし、3市のうち1市は、一定期間、制度を導入したけれども、ある程度のめどが立ったという状況下で、今は完了しているというような内容が出てございました。

補助制度の補助金額ですとか補助対象の要件、それを隅々見させていただくと全く本当に千差万別でございます、もう30万とかと出す自治体もあれば、いやいや、もう数万みたいなどころもあったりもして、本当に、補助制度が県内にやはり広がっているということは見てとれるのですが、補助制度の事業を手がけるに当たって、どんなにか担当の課が御苦労されたのかなというふうに様子をうかがい知ることができます。本町におきましても、コンクリートブロック塀等撤去等に対する補助事業制度の導入をされてみてはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

実は、うちのほうも、実は、平成25年度から27年度までの3か年、時限措置なのですけれども、東日本大震災を受けて、そういったブロック塀の除去、また安全な工作物にするための補助制度というのは既にやっておりました。どちらかというと、県内でいうと、一番早くやっていたところだと思います。ほかの自治体の市で、ある程度時限措置というような形で、うちもやっていた実績がまずあります。そちらは、お答えさせていただきたいと思います。

基本的には、私個人的な考えなのですけれども、個人所有のブロック塀の安全確保については、所有者が基本的には御対応いただくのが大原則であるのではないのかなと個人的には思っております。そういった部分でも、先ほど町長答弁でもあったのですけれども、今後は、家屋の無料耐震相談会の中でブロック塀についても併せて相談の対応を行う、そういったことすとか、神奈川県でも令和8年度から市町村と連携して個人所有のブロック塀の自主点検を促す取組を始めていくと、相談会も含めてですけれども、そういったことを県のほうでも市町村と取り組んでやっていくというような話がありますので、まずは、そういった取組を通じて危険なブロック塀の数を1つでも減らす取組を推進していきたいと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

危険なブロック塀については、私、新年度になると毎回のように町民の方から、おじいちゃまから、おばあちゃまから、保護者から要望がございますので、しっかりと危険箇所が、特に通学路等にはならないような御対応をしていただきたいと思います。

では、最後、1点、マンホールカード事業についてでございます。この取組につ

いては、一定程度認めたというような御答弁をいただきました。これは前向きに検討していただくという認識でよろしかったでしょうか。御答弁、お願いします。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

開成町のマンホールは、シイガシとアジサイの柄がついているといったところはございますが、昨今のデザイン、マンホールのデザインがかなり自由度が効いてきているといったところもございますので、まずはデザインを、魅力あるデザインがうまく作ればといったところがございますので、まずはデザインマンホールをイベントとか、今、進めている新しい町ができるといったタイミングとかを検討しながら、デザインの変更等を考えていければと思っております。そこから先が、ニーズ等を捉えて、カード等、要望等を踏まえながら、設置するのかどうかといったところを検討していければと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

マンホールカードにつきましては、関係人口の誘発にもつながる内容だということで、町側と私とで共通理解をさせていただきました。

これも含めて、町民の安全・安心、それから町が元気に飛躍していく様々な施策をスピーディーに、検討した後、スピーディーに取り組んでいただくことを望みまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

これで前田議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を11時5分とします。

午前10時51分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午前11時05分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

8番、寺野圭一郎議員、どうぞ。

○8番（寺野圭一郎）

こんにちは。8番、寺野圭一郎でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。地域防災を支える消防団員の現状と充足策は。

近年、災害の激甚化や大規模地震の切迫性により地域防災力の重要性が高まる中、

本町消防団員は定数108名に対し欠員が生じており、人員の不足が深刻化しております。消防団の組織概要等に関する調査（令和7年度）の結果、これは令和7年8月29日、総務省消防庁が発表した資料になります、によりますと、全国的にも消防団員数は減少傾向にあり、少子高齢化や人口減少の影響で歯止めがかからない状況であります。

第6次開成町総合計画では、令和14年度、2032年度の目標人口を2万人と定めておりまして、将来人口増加に伴い、火災や災害リスクは今後高まることが想定されます。同総合計画の基本計画、第4章「人のつながりでつくる安全・安心なまち」において、目標達成度を測る指標を消防団員の定員充足率としています。

消防団は、災害発生時において、町民の生命・財産を守る重要な役割を担っており、活動維持と人員確保は喫緊の課題であるため、現状の活動内容や課題、今後の人員充足に向けた具体的対策について問います。

- 1、消防団の現状の活動内容と直面する課題は。
 - 2、人員不足解消に向けた具体的な取り組みや方策は。
 - 3、将来の人口増加や火災や災害リスク増大を含めた消防団の体制の強化策は。
- 以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

寺野議員の御質問、地域防災を支える消防団員の現状と充足策は、についてお答えいたします。

地域の安全・安心を支えるために様々な活動を行っていただいている消防団は、地域防災力の中核として欠かすことのできない存在であり、団員の確保については喫緊の課題であると認識しております。

1つ目の御質問、消防団の現状の活動内容と直面する課題は、についてお答えいたします。

本町の消防団員数は、条例定員108名に対し、令和7年4月1日時点で93名となっております。定員を満たしていない状態が続いたことを受け、団員の確保・増員を主たる目的として、平成29年4月、開成町独自の組織、開成町消防組織強化推進連絡協議会を設立しました。この協議会は、現役の消防団員や消防団OB、自治会の役員、開成町消防団協力事業所の皆様によって構成されております。定期的な会合を開催し、団員の活動における課題や団員の確保に向けた様々なアイデアを寄せ合い、意見交換を行っております。いただいた御提案を実践した事例は少なくありません。

また、日頃から、団員の皆さんが自ら、もしくは町と協働して団員を確保するための活動を鋭意実施していただいております。具体的には、自治会や企業が主催する夏祭りなどの行事における啓発活動や、消防団のホームページやFacebookにおける情報発信などを通じて消防団活動の重要性への理解を求め、活動への参

加を促す努力を継続しております。また、自治会からの依頼に基づき消火訓練などの指導を行うほか、どんど焼きや雑草焼きなどにおいても警戒出動するなど、地域との連携強化にも取り組んでいただいております。

しかしながら、全国的に消防団員数の減少傾向に歯止めがかかっておりません。その理由としては、就業形態の変化によるサラリーマン団員の増加や地域住民の消防団活動への理解不足、消防団活動の負担感などが挙げられております。

開成町においては、消防組織強化推進連絡協議会を通じた関係機関との連携・協力などの効果もあり、団員数は近年横ばいで推移しております。今後も引き続き定員の充足を重要課題と捉え、団員の確保に取り組んでまいります。

また、火災などの発生時における団員の即時対応力に課題があると認識しております。なぜなら、現在、町内自営業の団員や町内の企業に勤務されている団員が全体の93名中33名、約35%にとどまっているからです。平日の昼間に火災や大規模な地震災害等が発生した場合、即時活動可能な団員が少ないことが懸念されるところです。これらの課題をしっかりと認識した上で団員の確保を図ることが重要であると同時に、地域全体で防災力を強化・向上させることも極めて重要であると認識しております。

2つ目の御質問、人員不足解消に向けた具体的な取組や方策は、についてお答えいたします。

団員を確保し、定員を充足するための具体的な取組といたしましては、令和4年度に災害時における出動報酬額の改定など消防団員の処遇を改善しました。令和5年度には消防団条例を改正し、町内在勤者も入団可能とし、入団時の年齢制限を撤廃するなど団員の入団資格要件を緩和しました。その後も、令和6年度には、団員の安全管理や幅広い防災知識と技術の習得により総合的な防災対応力の向上も目的に、応急手当普及員資格や小型車両系建設機械運転資格など、消防団員の自発的な資格取得を補助する制度を創設しました。さらに、令和7年度には、時代に即した分団運営を推進し団員の確保や在籍年数の長期化を図るために、消防団分団運営費補助制度を創設しました。

これらの取組や、自治会や関係機関などとも連携した啓発活動の効果もあり、令和5年度以降、23名が新規に入団しました。一方で、この間、様々な事情により21名が退団したことにより、全体の団員数は横ばいとなっておりますが、これまでの取組の成果は一定程度、現れてきていると捉えております。引き続き開成町消防組織強化推進連絡協議会における意見等も反映させていただきながら、入団の促進、定員の充足に努めてまいります。

3つ目の御質問、将来の人口増加、火災や災害リスク増大を踏まえた消防団の体制強化策は、についてお答えいたします。

消防団員の皆様には、私たちの町は私たちが守るといった地域を思う高い志と利他の精神をお持ちいただき、平時、非常時を問わず、町民の安全・安心を守るという極めて重要な役割を担っていただいております。近年の消防団を取り巻く環境は

大きく変化し、火災のみならず、地震や風水害など多発化・激甚化する様々な自然災害に対応するため、その重要性は一段と増してきております。将来の人口増加や災害リスク増大に備え、消防団の体制強化を引き続き図ってまいります。

具体的には、活動環境の改善や資格取得の促進、活動時の安全確保、的確な活動に資する訓練の強化などを通じて、災害対応力の向上を図ってまいりたいと考えております。また、自治会や町内の企業など地域との連携も深め、団員の確保に努めてまいります。同時に、地域防災リーダーなど町民との協力体制も、より強固なものとし、地域防災力の向上を図り安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

詳細に、また理解しやすい御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

初めに、過去の私の一般質問は全て自身の経験からお話をさせていただいた質問でございますけれども、今回の質問は自身の経験ではなく、複数の方にヒアリングさせていただいたりですとか、可能な範囲で調査をしたものとなります。私の理解や認識不足ですとか、数字が事実と異なる点等がありましたら、御遠慮なく御指摘いただきたいと思っております。

初めに、全体、基本的なこともここでお話を聞かせていただきたいのですが、「消防団」という言葉、皆さん、御存じだとは思いますが。組織が町内に存在しているというのは十分、皆さん、認識はしているかと思っているのですが、しかし、消防団に在籍している、もしくはしていた、消防団の団員の家族や関係者、自治会の役員さん等々、関連する方以外、なかなか、消防団とは何、条件、どうなのみたいなところが、詳細まではなかなか分からない方が多いと思うのです。事実、私もその1人です。なので、確認や周知の意味も含めてという御質問という形をさせていただきたいので、この場でお伺いをさせていただきます。

消防団の組織構造について、お尋ねをさせていただきます。御答弁にもございました消防団の条例上の定員数は108名と認識しておりますし、御回答もございました。組織の内訳などをお示しいただけると幸いです。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

108名の内訳としましては、団長1名、副団長2名の本部3名、それと各分団におきましては分団長1名、副分団長1名、班長2名、団員11名の各分団それぞれ15名、その7個分団を合わせて108名という形でございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。108名の内訳、108名というのは言葉として、数字として、よく知っている部分でもあったのですが、内訳がなかなか、皆さん、知らないのではないかなということ、今回勉強もさせていただきまして、今お話も聞かせていただきまして、ありがとうございます。

消防団員の職責について、お尋ねをさせていただきます。消防団員と言われてしまうと、私の認識ですと非常勤の特別職の地方公務員という認識を持っておりました。この認識で間違いがないか、お願いをいたします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

お答えします。

ただいま寺野議員が言われたとおり、非常勤の特別職の地方公務員でございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

地域防災力の中核と御答弁がございました。災害がない、もしくは発生したとしても被害が少ないということにこしたことは当然ございません。町として、火災以外の消防団の出場の想定のある可能性のある災害は、何か、こういったものが多分想定されるであろうというものがあれば教えてください。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

火災以外ということですので、基本的に考えられるのは台風や大雨などの風水害、それと南海トラフ地震などの大規模地震、富士山噴火、こういったものが消防団が出動する可能性のある想定災害と考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

開成町の消防団は、定員数上、不足している状況ではございます。近隣市町と比べると充足率が高いとは、お話を私も聞いてはいるのですけれども、直近で集計している数字の中で町が把握している近隣市町の消防団員数の充足率等が、もし分かればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

令和7年4月1日現在の充足率となりますが、近隣ですと南足柄市が77.2%、中井町が89.1%、大井町が62.9%、松田町が62.8%、山北町が77.7%、そして開成町は86.1%ということで、1市5町でいうと中井町の次に高い充足率となっております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。充足率は近隣市町でも開成町は上位でありまして、これまでの活動や努力が継続して実っている結果であろうということが想定することができるかなと思っております。

一方で、定員数に対して不足しているのも事実であります。いろいろな見方や考え方があっても承知をしておりますが、町が、先ほど町長から御答弁いただきましたけれども、考えます具体的にもう不足している原因や可能性、こういった部分で不足しているのではなかろうかという部分があれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

少し古いデータではあるのですが、2019年、令和元年度に自治会の夏祭り等に出向いて町民の方260名に対して行った消防団に対するアンケート調査では、災害時や火災時に地域で不可欠な存在として認識している一方で、入団できない理由が多かったのは、仕事が忙しい、入団するとプライベートの時間がなくなると、そういった意見が多かったようです。やはり消防団活動への負担感、地域社会への帰属意識の希薄化などが、現在、定員数に満たない要因ではないかと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。

それでは、ここから各項目に進ませてもらいたいと思います。項目間の中で少しかぶる部分があるかもしれませんので、御承知いただきたいと思います。

初めに、消防団の現状の活動の内容についてお聞かせください。令和7年4月1日現在、開成町の消防団員数は現在93名であるとの御答弁がございました。全分団の内訳をお願いしたいのですけれども、私の住んでいる金井島地域は第1分団な

のですけれども、充足しているんですね。第2分団以降が全く、どこがどれだけ足りていないというのが、充足しているかも分からないので、もし資料があれば数字を教えてくださいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

第1分団は、今、寺野議員が言われたとおり15名で充足しております。本部は3名で、充足しております。特設第1分団が12名で、3名不足しております。特設第2分団も12名で3名不足、第2分団は11名で4名不足、第3分団は15名で充足しております。第4分団は10名で5名不足、第5分団は15名で充足しております。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。充足しているところと、やはり結構な、3分の1がいないところというところがあるのだなというところは、お話を聞かせていただきまして分かりました。

消防団と自治会、企業さん、消防団OBとの先ほどのお話がありました連協会さん、意見交換会をされているというお話をされております。御答弁がございました。意見交換会、会議と意見交換会の何が違うかというところ、これは、はっきり申せないのですけれども、意見交換会ということがありましたので、比較的ざっくりばらんな内容なのではないかなというところは私もちょっと想定はするところではあるのですけれども、簡単で構いません。こういった項目、例えば、人員不足についてですとか、広報についてですとか、年間の予定や訓練のそういったタイミング、こういった内容をお話をされて意見交換会をされているか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

毎年、年1回、7月頃に実施しているものです。まず、メンバーにつきましては、消防団の分団長、副分団長等の幹部、それと自治会は全自治会長、それと全防災部長、そういった方々との意見交換の内容になっております。受持ち地区ごとの内容としましては、団員確保に向けた効果的な団員募集活動の検討などについて意見交換を実施しているもので、こういった意見交換を通じて消防団と地域の自治会とが顔を合わせる貴重な機会になっております。自治会広報での消防団員募集記事の掲載ですとか、自治会行事への消防団の参加促進につながっている貴重な機会として

捉えてございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

今、どういった活動というか、どういった話をされているというお話がありましたけれども、今、最後のほうに広報についてお話がありました。ホームページが、開成町の消防のホームページもありますし、消防団としてのホームページも、もちろんあります。結構しっかり作り込まれているなという印象ではありまして、また、併せてソーシャルネットワークのFacebook、こちらのほうも比較的、通常の、何というのでしょうか、個人のページではなくて、団体のページの中だと比較的更新の頻度は高いと私は思っています。

私自身も可能な限り記事を目にしたりとか、投稿がアップされたときには極力シェアですとか「いいね」とかをして、拡散に、私がしたところで、なるかどうかは分かりませんが、少し協力はさせていただいているかなというところではあります。自治会の夏祭り等での啓発活動以外、ほかにどういった活動をされているか教えていただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

今、寺野議員が言われたとおり、消防団ホームページとFacebookを運営しておりまして、活動状況や募集時期等の周知啓発を行っているところでございます。それ以外の広報活動につきましては、今年度でいいますと、6月に団員募集チラシを全戸配布したこと、また、8月の親子防災デイキャンプですとか10月のスポ・レクフェスティバルでの、消防団でPRブースを設けて啓発活動を実施したところでございます。

今後につきましては、年明け1月の二十歳を祝う会での募集チラシの配布ですとか、3月に開催する町民フェスタにおいても消防団のPRブースを設けて広報啓発活動を実施する予定でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございました。

実は、ちょっと私ごとですけれども、娘が次の1月、成人ということで会場にいらして、そこでチラシでも配ったらいかがでしょうかということをお話ししようかと思いましたが、今、先に言われてしまいましたので、それは先ほどお話にありました二十歳を祝う会ですとか町民フェスタでも、また広報のチラシの配布ですとか、

お願いをしたいと思います。

また、開成町の消防団の広報活動ですので、どちらが、どちらがというのが、担当する担当課なのか消防団なのかという。どちらがどちらということは本当はないのですけれども、何か、ホームページですとかF a c e b o o kのウェブ系の投稿ですとか更新、または紙をベースにするチラシなどの販促物、課と消防団で何か、すみ分けというか、仕事の、ウェブのほうは消防団が行っていて紙のほうは課で行っている、何か、そういうすみ分けとかがありましたら、お話を聞かせてください。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

基本的には、様々な広報活動については消防組織強化推進連絡協議会の事業として行っておりますので、ホームページ、F a c e b o o kなどのウェブ系、それと団員募集チラシなどの広報紙も事務局である地域防災課で担っております。消防団については、自治会夏祭りですとか町主催イベント時の啓発活動、こういったことについて、消防団員がイベント会場に出向いてP R活動をさせてもらっているというような形で担当を分けているということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。

火災だけとは言いませんけれども、現場への出場の際、初動の対応や安全な状況になるまで、日頃の訓練や様々な知見が住民に安心感を与えていただいている消防団員だとは思っております。訓練は、どのような頻度で行われているか。また、あわせて、知見を深めるための座学の研修のような機会があるようでしたら、あわせて、どのような頻度で行われているかお教えてください。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

訓練については、基本的には、どの分団も月2回、時間としては1時間から2時間程度の訓練と、消火栓、資機材等の点検を行っていただいております。別途、消防団全体での災害対応訓練の実施、また、厚木であります消防学校での座学等の研修等も含めて参加してもらっている状況でございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

有事の場合、具体的には今回は火災を示すわけなのですからけれども、有事になる可能性のある場合、例えば、町の中で考えられるものとして、そんなに多くはないのですけれども、先ほどお話がありました酒匂川の増水ですとか、富士山の噴火というところもありましたけれども、昨年8月だったかと思います。1時間当たり七十何ミリの大雨が降りました。そういった有事になる可能性のある場合、各分団に当然第一報が行きまして、詰所、俗に言う消防小屋ですね、の待機の基準などがもしあれば、教えていただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

今、水害系の話でしたので、例えば、台風ですとか大雨等の風水害の場合の待機基準につきましては、原則は大雨ですとか洪水、暴風警報等の警報、そちらのいずれかが発表され、かつ、酒匂川でいいますと、酒匂川の水位が、水防団待機水位というのがあるのですけれども、それを越えた場合は詰所待機及び警戒出動といったこととなります。また、水防団待機水位を超えていなくても超えることが今後見込まれるときは、協議の上、詰所待機の有無を判断することもございます。

ただし、昨年75ミリという話が出ましたが、ゲリラ豪雨等により町内の水路の溢水などによる道路冠水や住宅の浸水被害などが発生した際には、たとえ大雨警報等が発表されていなくても出動する可能性は十分あるといった状況でございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

警報についてというところは、分かりました。あとは臨機応変に、現状の状況を見てというところでということで理解をしました。

続きまして、開成町消防組織強化推進連絡協議会との連携・協力について、少しお話を聞かせてください。御答弁にもございましたとおり、連携・協力の効果により全国減少傾向の消防団員数が本町では横ばいで、増えては、入る方もいれば退団される方もいらっしゃるのというところは含めてなのですからけれども、本町が横ばいで推移しているのは皆様の努力のたまものであると私は感じております。

具体的に、どういった連携ですとか協力、さきの広報活動なども含めて、何か開成町、ほかの市町には負けないよという特別な活動などがもしあれば、お話を聞かせていただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

先ほど冒頭の町長答弁でもありましたとおり、消防組織強化推進連絡協議会での検討、協議を経まして、これまでに消防団の待遇や活動環境の改善などに取り組ん

できました。先ほどの広報活動での質問のときにも、自治会の夏祭りや各種イベント時に消防団PRブースを設けて啓発活動を行っているとお答えさせていただきましたが、本協議会のメンバーでございます消防団協力事業所の企業のイベントにも9月にPRブースを出させていただいたことなども、協議会との連携・協力の一環として実施してきたものでございます。

また、先ほど意見交換の話も出させていただきましたけれども、意見交換で提案された意見を実践した事例としましては、資格取得補助制度の創設ですとか、消防団の負担軽減策として消防団在任期間中は自治会の組長を免除した自治会、こういったところもでございます。このように、自治会や町内企業との協力などにより退団者を上回る方に入団していただきまして、少しずつではありますが成果が現れてきているのではないかと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

私が想像していた以上に、いろいろな部分で協力しているのだなというお話でした。

現在、在籍者数が93名中33名、約35%の方が町内の自営業者、企業等に勤務する団員であるとお話がありました。一般的な土・日・祝のカレンダーでお休みの企業等、計算をした場合、年間365日のうち52週掛ける土・日の2日で104日、年間祝日16日、計120日ですね。およその平均の話となりますけれども、年間の3分の2の平日は約35%の消防団員で賄っている計算です。毎日、何か起きて出場しているわけではありませんので、待機していて出場できる体制が整っていると思っていただければと思います。

あくまでも机上の計算でのお話ですから、33名の方も各分団それぞれであると考えます。先ほど各分団の人員の状況も伺いましたので、ちょっと言い方は悪いですが、この分団は多く町内自営業者、企業等にお勤めの方がいて、この分団は、みんな町外に出てしまっているということもなくはないのかなとは思ってはいるのですけれども、万が一、平日、先ほどの35%の方で有事の際、消防車両は現場に出場できるのか。例えば、出場できたとしても、放水消火までたどり着けるのか。そんなこともちょっと考えてしまったりはするのです。あくまでも、本当に机上の話ではあります。

ここで課題としてあります即時対応力とかもございまして、例えば町全体で、今までの考えの中で、過去あって断念したとかも含めてで構いません、例えば女性消防ですとか学生消防とか、そういったもののお考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

女性消防や学生消防のお考えということでございます。現在、女性消防団員は1名、3分団に在籍してございます。学生の消防団員も一定数ありまして、これまでも大学卒業後に東京消防庁ですとか小田原市消防本部に就職された元団員の方もいらっしゃいました。

もちろん女性消防団員、即時対応力のための女性や学生消防団員の充実は理想ではあるとはございます。ただ、特に大学生の場合は、平日の昼間は町内にいない場合、ケース、大学に行ったりとかということが多いこと、また、就職により退団するケースもある、見受けられるということですので、もちろん今後も女性消防団員や学生消防団員を含む幅広い町民の入団促進に努めていきたいとは思っておりますが、即時対応力を補うための学生消防団員については、少し平日でいえば課題もあるのかなと考えてございます。

こういったように、即時対応力の向上を図るためには、現在、入団資格が緩和しております町内在勤者の消防団員の確保を取り組んでいく、また、自助、共助での災害対応力の向上など、地域全体で即時対応力の向上に取り組む必要もあるのではないかと感じているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

すみません。ありがとうございます。学生さんとか女性のお話をもうちょっと深掘りしようかなと思ったのですが、学生、確かに平日いないなど。この後の話が、なかなか続かなくなってしまっ。例えば、女性でいうと、分団の中に入ることも1つですけれども、女性だけの、何というのでしょうか、グループとかチームとか、そういったものが、もし、あったらいいなというところでは思っはいました。

もう本当に分団員ということではなくて、後方支援とか、消防団勉強会のお手伝いと言ったらちょっと言い方が正しいか分からないのですが、あとは課の雑務的な部分ですとか。どうしても、女性だからということではないのですが、ふだん、おうちにいらっしゃって、今、ちょっとまた時代が変わっているので、「専業主婦」という言葉も果たして言葉として適当かどうかは分からないのですが、おうちにあって時間を有効に使える方の協力などを求めることもあってもいいのかなと、私はちょっと思っはみたのですが、その辺り、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

ただいま御質問の即時対応力の取組を推進するための別の形、チームといったような話がありました。広報ですとか後方支援というような話がありました。そういった部分では、今の御質問に近い形かどうか、ちょっとあれなのですけれども、機能別消防団という制度がございます。これは、例えば大規模災害時での対応ですとか平時の広報活動など、特定の活動に限定して参加する消防団員のことでございます。消防団全体の災害対応能力の向上を図ることを目的に創設された制度でございますが、近隣でも機能別消防団制度を活用している自治体もございますが、実情は消防団員の減少に伴いまして条例の消防団定数を減らした上で、その補充分として機能別消防団員を充てるといった対応をしている自治体もあると聞いてございます。

本町では、近隣と比較すれば、先ほどもお話しさせていただきましたが充足率も高く、消防組織強化推進連絡協議会を中心に、現在、消防団員を確保するための取組を推進するため、現時点では消防団員とは別の形の活動組織の創設は考えていません。ただし、平日昼間の災害発生時の動員力ですとか即時対応力については課題がありますので、機能別消防団員も含めた中で調査研究を進めていければと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。

ちょっと、また話は変わっていきます。令和4年4月1日から出場報酬額の改定とございました。今、私の認識では消防団員の入ってすぐの団員さんという部分で考えているのですけれども、報酬について、年額幾らかお教えいただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

お答えします。

消防団員につきましては、年額5万2,000円でございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

あわせて、出場の報酬額についてもお聞かせをいただきたいと思います。警戒の出動ですとか訓練出動、また、あと災害出動とかで金額が変わっているかと思えますけれども、その詳細を教えてくださいませんか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

先ほどの5万2,000円の年額報酬に加えて、警戒・訓練出動については1回につき1,400円、火災等災害出動につきましては1時間につき1,000円でございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。

実は、これ、開成町の例規集という、様々な特別職ですとか、そういったものが載っているものの一覧表を見ているので私も把握はしておりましたが、改めてこの場でお聞かせをいただいたのは、消防団、年額5万2,000円、この金額も近隣ですとか神奈川、本当に、中でも金額が高いほうだとは思っています。その中でも、なかなか、詳細はどうなっているのというところが知らない方、分からない方が非常に多くいます。先ほども申しましたが、私も調べるまで知りませんでした。なので、周知の意味も含めてというところもありますので御理解をいただければと思います。

続きまして、令和7年3月6日付、朝日新聞のウェブ版の記事によりますと、神奈川県内の県央部地域の消防団の一部の分団が団員個人への報酬、今お話を伺った5万2,000円ですとか手当の部分ですね、そういったものの報酬が振り込まれる金融機関の通帳やキャッシュカードを団で管理をしており、懇親会費用等に充てられるなど使途が不明瞭だと訴える声があるとの記事でございました。記事内の取材に応じた分団員によりますと、入団の際に分団幹部から新規の口座の作成を求められまして、指定された暗証番号で作ったキャッシュカードと通帳、届出印を団のほうに渡すように言われたという記事でございました。

報酬手当全体について伺います。本町では、こういったことはないと思っておりますが、実態はいかがでしょうか。ないですね。お願いします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

そのとおりです。全て個人の口座に振り込んでおります。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

すごく安心をしました。実は、私、開成町に住みまして、何年でしょうね、もう20年近くになるのですけれども、幸い、先ほど冒頭もお話ししましたとおり、第1分団、岡野、金井島に関しては、なぜかいつも充足をしている関係で、私自身、話も聞いたことが正直ない状況です。話があれば、もう前向きに考えたいというところ

ころでは思っているのですけど。

ただ、実は、ちょっといろいろなところから、私も南足柄、隣の市出身ですので、そういったところでお話を聞いたことがあった内容が、今お話をさせていただいた、例えば、通帳等々を取り上げられるという言い方が正しいかどうか分からないですけども、そういったことも昔あったよみたいなお話は正直聞いたことがあります。そんなのだったら消防団員、やりたくないなみたいなところがあります。

例えば、懇親の費用とかで使います通常どおり会費をお支払いして、皆さんで楽しむ分には全然問題ないかとは思ってはおりますけれども、ちょっと何か、口座まで取られてしまうというか預かられてしまうと、ちょっと何か本質と違ったような形になってきてしまうので、そういったものはあってはならないと思いますし、開成町の中でも、そういったものがないということを今、断言をしていただいたので、そこは安心をした部分でございます。

続いて、報酬や手当の支払時期についてお聞かせください。報酬の年額5万2,000円、これ、12で割れないんですね。端数が出てしまいますけれども、振込の手間とかも当然でございますので、まとめてお支払いをしているというのが普通感覚なのかなとは思うのですけれども、具体的に、もう、報酬や手当の支払われるタイミングですとか、そういったものがもう決まっていたら、教えていただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

年額報酬5万2,000円、先ほどお話ししましたけれども、年額報酬については年末12月に一括支払いさせてもらっています。また、訓練出動や災害出動手当につきましては、四半期ごとに支給させていただいているということでございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。

報酬や手当は個人の所得に当然なりますので、確定申告等が必要であると考えます。年間20万円以内であればどうかとかというところも当然あるのですけれども、そういったものに対して、報酬や支払われた手当に関して、報酬の明細ですとか源泉徴収票などは町として団員の方に発行はされているか、教えていただけますか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

源泉徴収票をそれぞれの各団員に発行してございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。通常の企業さんの、例えば、アルバイトとは言いませんが、収入を得たものに対して、きちんと源泉徴収票が出ているということで安心をしました。

先ほど入団資格の要件を、具体的に言うと上限の撤廃、から45歳というところを緩和、これは条例改正のものになるのですが、撤廃したとは把握はしております。緩和し条例改正後の入団の状況、改正前と改正後、こういった形で推移したよ、増えたよ、減ったよ、あまり変わらないよがあれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

入団の資格要件という形で、これまでは45歳ということですので、45歳以下、それと46歳以上に分けてお答えしたいと思います。令和5年度につきまして6名入団したのですが、全て45歳以下の方でした。令和6年度が45歳以下が7名、46歳以上が1名、令和7年度、今年度につきましては45歳以下が7名、46歳以上が2名。

以上でございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

人数的には少ないですが、46歳以上の方が令和6年度に1名と令和7年度は2名というところで、実際、これは効果があった話だとは私は思います。引き続き、皆様のいろいろな部分を加味して、46歳以上の方も増えていったらいいなと思います。

続きまして、資格取得補助制度のお話がありました。先ほど具体的に資格の名前で出たのが小型車両の運転、特別教育と応急手当の普及員、また、消防団のチラシから見ますと、危険物取扱者の甲乙丙と可搬消防ポンプ整備、そういったものが記載をされておりました。

ほかに、先ほど同僚議員の一般質問の中でもございましたAED、こちらは正直、資格がなくても、やり方さえ知っていればできるものではありませんが、より多く、きちんと対応ができるということになると、応急手当の普及員とか、そういった部分もあります。今お話のありました小型車両の運転の特別教育ですとか危険物の取扱者、応急手当の普及員、可搬の消防ポンプ整備、ほかに何か資格等があれば教えていただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

今、寺野議員が言われた資格4つが今は対象ということで、小型車両系建設機械運転特別教育、危険物取扱者の甲乙丙、応急手当普及員、可搬消防ポンプ整備の4つの資格を対象としてございます。応急手当普及員につきましては、これはAEDも含む心肺蘇生法を一般の方に指導できる資格ですので、消防団員にも取得をして、町民の方の指導も含めて多くの消防団員に普及させていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

今お話のありました資格補助、具体的な補助の内容を教えてくださいませんか。例えば、資格も取得するのに費用もいろいろ様々あります。例えば、一律でお幾らですとか、何年間の間に1回ですとか、そういった、もし決まりがあれば、教えてくださいなと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

受験料相当額、ただ上限は1万円でございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。結構、補助していただけるのだなという印象です。

環境の改善について、引き続き伺います。環境も大きく分けるとハード面やソフト面というところがあるかと思えますけれども、御答弁のございました令和7年4月、本年度ですね、から始まりました消防団分団運営費補助金は、主に詰所内、消防小屋の中での環境改善などに使用されると私は考えておりますけれども、例えば、その中に消防服や安全靴の貸与ですとか交換の頻度等について決まりがあれば、教えてくださいな。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

お答えします。

消防服と安全靴一式は無償貸与してございます。安全靴の交換は、5年を目安に確認して交換対応してございます。消防服につきましては、特に交換時期は定めて

はおりませんが、交換が必要なときには、その都度対応している状況でございます。
以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

消防団分団運営費補助金は、これは各分団一律の金額の認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

お答えさせていただきます。

補助金の年額につきましては、各分団5万円、これは均等割というような感覚で5万円です。それと、当該年度の4月1日現在の各分団の実員数、この人数に4,000円を乗じて得た額を支給してございまして、令和7年度は各分団9万円から11万円の幅で支給させてもらってございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

今年の3月、予算執行のときにお話が、これは、ここが変わりましたので注意して見てくださいねというところで御指摘があった部分で、そこを拾ったのですけれども、金額がなかなか分からなかった部分が、4月1日現在の人数掛ける4,000円というところがありましたので、そこは、はい、理解をしました。

続きまして、消防団分団運営費補助金の運営方法についてお聞かせください。本年度からになりますけれども、年度の始まりに各分団へ仮払いし、例えば、年度末で締めて領収書を添付、それで、残金を返金するというような形のイメージですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

お答えします。

今、御質問のあったとおりの内容という形で、年度当初に補助金を支給させていただきまして、年度末に精算を行うということです。残金が発生した場合は、返金してもらうことになってございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

この補助金の使用用途、使用範囲を教えてくださいませんか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

お答えします。

それぞれの分団で必要な消耗品ですとか詰所の備品、詰所の簡易な修繕、また、訓練時や詰所待機時の飲料、飲物ですとか簡単な食料など、分団運営に必要なものを対象としてございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

報酬から手当から、いろいろ処遇改善をされていた結果ではございますが、ここまでで全体的な、先ほど伺ったのは入団者数、45歳から45歳と46歳以上ということで伺いましたけれども、全体的な入団状況というのは変わりましたか。お願いします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

なかなか、変わったかという、何とも言えないのですけれども。直近で言いますと、令和5年度の入団者数は6名、令和6年度が8名、そして令和7年度、今年度が9名の入団というような実績でございます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ホームページですとかFacebook、広報全般によりまして、これからも入団促進は当然、行ってはいくと思いますけれども、直近の入団者で構いません。入団者の入団の経緯等を把握をしていたら、教えていただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

今年の令和7年4月に入団した団員でいえば、在籍団員や元団員からの紹介、また町の防災訓練に参加した方への消防団員からの声かけ、それと役場職員ですとか町の公共施設の指定管理者の職員などのほか、近隣消防団に在籍していた方が開成町への転入に伴い自発的に入団していただいた、こういった方もいらっしゃいました。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。

本年10月6日朝に金井島地域で火災が発生をしました。スポ・レクの日朝です。第1分団の消防団はもとより、各分団の皆様のおかげで、そこまで大事にならなかったとは聞いております。その際、本隊も到着しまして無事に鎮火まで至ったわけですが、発生場所地域の分団は鎮火後も再燃しないように、ある程度の時間、現場にいと聞いております。第一報から、およそ五、六時間近く対応していたということでした。

本年8月、神奈川県内初であります多目的トイレカー「マルモビ」を県内で初めて開成町は導入をしました。消防団が初動対応した際、第一報から数時間にわたる場合もありまして、近場に公共施設などが無い場合、生理現象であるトイレは必須かと考えます。平時活用、有事機能発揮を目的とされております。そこで、団員のトイレの確保のため、多目的トイレカーの現場への派遣対応、別に、ここはすぐ消防車と同じタイミングではなくていいと思うんですね。1時間後でも1時間半後、2時間後でもいいと思います。

その対応と、トイレカーの中に500ミリリットルのペットボトル飲料、例えば、お水ですとかお茶などの備付け。現在の団員数であれば4ケース、1ケース当たり24本で計算したのになります、4ケースで足りる。フードローリングも込みで考えてみてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

多目的トイレカーの活用という形の中で、例えば、長時間に及ぶ延焼火災の場合で消火活動付近にトイレがない場合は、そういった多目的トイレカーを出して対応することは十分あり得ることだと思っております。

飲物などの備えについては、一応、町の予算で窓口予算ではありますが火災時の賄い費交付金というのがありますので、基本的には事務局である地域防災課の職員が準備することになります。飲料など、飲物などの備えにつきましては、今後の検討課題にさせていただければと思っております。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

消防団には在勤者、在住者、在住在勤者がおります。消防服一式は通常、在勤者は勤務先に、在住者は自宅に、在住在勤者の場合は勤務先か自宅かどちらかに備え付けていることが多いと思います。第一報があったときに違うところにいたときに、わざわざ取りに行かなくてはいけないという意見がございました。在住在勤者に消防服一式を、もう一式貸与するというのはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

お答えします。

現在の消防服は令和2年度に新しくした消防服でございます。その際には、古い活動服も訓練や勤務中に火災等が発生したときに着用できるように、処分せずに予備の活動服として持っていてほしいとあって、実際、持っている団員がいるとは思いますが、いずれにしましても、いち早く現場に駆けつけることが重要になりますので、町内に勤務している約35%の方々の意向も確認した上で検討させていただければと思います。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。

もう時間もなくなってきましたので、最後にリスクだけ、ちょっとお話しさせていただきます。先月11月18日、大分県大分市佐賀関という場所で大規模な火災が発生をいたしました。11月27日に大分市の発表によりますと、182棟のうち、およそ4割を占める約70棟が空き家であったとのことでした。本年6月、私の一般質問で空き家については伺っておりますけれども、密集する地域、幅員の狭い地域、空き家のある地域などは、火災リスクだけではなく延焼に巻き込まれる可能性もあります。

本町内にも似たような地域はありまして、今回の大分市の火災は、大火災は、決して人ごとではないと感じております。住民に消防団の存在をもっと興味を持ってもらいたい、また理解をしていただきたい、団員充足のきっかけになればと思い、今回質問をさせていただきました。もし興味を持っていただいた方は、開成町では地域防災課、他市町では防災の担当課にぜひお問合せをください。

住民に消防団の存在をもっと興味を持ってもらいたい、また理解をしてもらいたいという思いから、今回質問させていただいた内容になります。

以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

これで寺野議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を13時30分とします。

午前12時05分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午後 1時30分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

9番、佐々木昇議員、どうぞ。

○9番（佐々木 昇）

皆様、こんにちは。9番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従いまして1つの項目について質問させていただきます。町民に親しまれる公園を。

公園は、誰もが安心して利用できる身近な公的空間であります。その利用目的は、地域の交流促進や子どもたちの健全な育成、高齢者の健康づくりなど様々であります。

本町でも現在、都市公園、農村公園、一般公園にポケットパーク、児童遊園地を含む46か所、すみません、ここで訂正をお願いしたいのですけれども、ここを44か所に訂正していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。46か所の公園、及び開成水辺スポーツ公園、高台遊歩道がそれぞれ異なる機能を持ち設置されております。計46か所の公園が設置されており、多くの方たちに利用されております。

しかし、一方では、時代の変化とともに利用者が公園に求めるニーズや満足度も変化しており、さらなる公園整備が求められていると感じております。本町では、令和4年に開成町公園利用者アンケートを実施するなど、公園の在り方について積極的に取り組んでいることがうかがえます。そこで、今後の公園の在り方をどのように捉え、さらに利用者に親しまれる公園の整備策について、次の項目について伺います。

1、令和4年に実施した開成町公園利用者アンケートの結果を踏まえた、これまでの取り組みと今後の取り組みは。

2、公園施設の改修、更新、新設計画は。

3、暑い夏に対応した公園整備の考えは。

4、公園の維持管理の課題と方策は。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

それでは、佐々木委員の御質問、町民に親しまれる公園をについて、お答えいたします。

本町は、大都市への良好なアクセスを有する利便性の高さと、豊かな自然を生かし都市機能と景観が調和するまちへと成熟を遂げつつあります。このような本町において、開成水辺スポーツ公園を含む大小46か所の公園施設は、地域の交流促進、子どもの健全な育成、高齢者の健康づくりといった議員御指摘の多角的な利用目的に応え、さらには緑地の保全、景観の向上、地域住民のコミュニケーション拠点、そして災害時の避難場所という、極めて重要な公共空間としても町民生活を支えています。

しかしながら、一方で、議員がおっしゃるとおり、時代の変化とともに利用者が

公園に求めるニーズや満足度も変化しており、さらなる公園整備が求められている状況にあるのも確かであります。

町では、この課題意識の下、令和4年に公園利用者アンケートを実施しました。そのアンケートの結果を真摯に受け止め、令和7年4月に開成町公園再整備の方針を策定し、今ある公園を最大限に生かし、行きたくなる、人が集まる公園づくりという明確な目標を掲げました。今後、この目標の達成に向けて、計画的な施設の長寿命化と最新の公園利用トレンドを両立させる具体的かつ戦略的な取組を推進していきたいと考えております。

まず、1つ目の御質問、令和4年に実施した開成町公園利用者アンケートの結果を踏まえて、これまでの取組と今後の取組は、についてお答えいたします。

開成町公園利用者アンケートでは、322件の貴重な御意見を頂戴し、トイレの改修をはじめ維持管理に関して多岐にわたる要望やニーズを明確に把握することができました。町は、この結果を基礎資料として活用し、令和7年4月に開成町公園再整備の方針を策定しました。今後の取組につきましては、開成町公園再整備方針に沿って、利用者の皆様の利便性向上と安全性の確保を図りつつ、施設の老朽化への対策と町民ニーズへの対応を計画的に進めてまいります。

なお、公園利用者アンケートの公園をよりよくするために必要と思うものとの問いに対する回答の中で、遊具、健康器具を増やすことへの要望が多く寄せられました。遊具や健康器具については開成町公園再整備方針に定めておりますが、まずは遊具の適切な更新に努めながら、誰でも一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具の導入に向けた検討を進めてまいります。

また、同じく要望の多かったトイレをもっときれいにするという点につきましても、各公園の機能分担を総合的に勘案した上で、地域のニーズが特に高い場所から先行して洋式化に向けた検討を進めてまいります。

2つ目の御質問、公園施設の改修、更新、新設計画は、についてお答えいたします。

町内の都市公園は、現時点で開設から20年を超える公園が6か所あり、40年以上経過している公園も3か所あることから、公園施設の老朽化が顕著になってきております。今後も、老朽化の進捗状況や定期点検の結果などに基づき、開成町公園再整備の方針にも定めているとおり計画的な改修、更新を推進してまいります。

特に、老朽化が著しい遊具やあずまや、ベンチなどの休憩施設については、安全性と耐久性を確保するため、中・長期的なアセットマネジメントの視点を取り入れ、施設の機能とコスト効率を考慮し、予算の範囲内で順次改修や更新を進めてまいります。

また、誰もが利用しやすいトイレの洋式化を推進するため、公園トイレの洋式化計画を策定します。財源として企業版ふるさと納税も活用させていただきながら、利用頻度や老朽化の度合いなどを基準に、優先度が高いと判断されるあじさい公園から順次、工事に着手していきたいと考えております。

なお、公園の新設計画については、現時点ではございません。

3つ目の御質問、暑い夏に対応した公園整備の考えは、についてお答えいたします。

近年の異常気象を踏まえますと、熱中症を予防し暑さから命を守るために、日差しが強い日中の時間帯、具体的には暑さ指数が28度を超える場合や熱中症警戒アラートが発表されるような場合には、公園の利用を含め外出自体を控えることが推奨されます。よって、暑い夏に対応した公園を整備することについては、その是非について改めて検討する必要があるものと捉えております。いずれにせよ、町民の皆様には、夏の暑い日に公園を利用する場合には熱中症の予防を含め体調の管理に最大限の注意を払っていただきたく、この場をお借りして改めてお願いいたします。

今後、公園における暑さ対策としては、芝生広場の設置や樹木の植栽、あずまややミストシャワーの設置などが考えられます。しかしながら、暑さをしのぐ効果は期待できるものの、暑さ自体を抜本的に緩和するものではないことを御理解いただく必要がございます。なお、開成水辺スポーツ公園では、既にミストシャワーを活用しております。また、管理棟は町内に23か所指定しているクーリングシェルターの1つであり、空調設備が整備され、暑さ指数を表示するモニターも設置されております。

4つ目の御質問、公園の維持管理の課題と方策は、についてお答えいたします。

現状の課題といたしましては、南部地区の区画整理事業などに伴い公園の総面積が増加している一方で、夏季における除草作業の担い手が不足していることが挙げられます。現在、作業を委託している開成町シルバー人材センターへの作業依頼の時期が集中し、迅速な対応が難しい状態にあります。また、開成町きれいなまちをつくる条例を制定し、啓発活動等を実施しているものの、残念ながら今日もなお公園内などにごみを捨てる人がいます。さらに、同じく、誠に残念ながら、トイレなどの設備の破壊や落書き、夜間にたむろして騒ぐといった行為が見られるのも事実です。

今後の対策といたしましては、開成町公園・緑地ボランティア制度に御協力いただける個人、団体を増やすためのPRの強化や、松田警察署とも連携した管理体制の強化などを図ってまいります。また、町民の皆様には、中低木の剪定や除草など地域が主体となった維持管理への積極的な御参加をお願いし、公園への愛着の醸成や美化意識の向上につなげてまいりたいと考えております。

安全面に関しては、危険箇所の早期発見、早期対応を図るため、既に運用しておりますLINEの異常通報機能の認知度を上げ、さらなる活用に努めてまいります。さらに、開成駅前第1公園と第2公園には、民間事業者と連携して防犯カメラ付自動販売機が設置されております。今後も同様に民間事業者との連携を深め、コストを抑えながら犯罪の未然防止や早期発見につながる取組を推進してまいります。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ただいま答弁をいただきまして、まず、今年の4月に開成町公園再整備の方針を作成されたということで、こちらはホームページに出されたのは最近だと認識しているのですけれども。私も、その時点で確認させていただいたのですけれども、この一般質問の通告が11月の初めだったもので、私、この質問として考えていたものは既にこの方針に反映されているというところもございまして、先ほどの通告の訂正もありまして、ちょっと今、プレッシャーを感じている状況でありますけれども、頑張って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

細項目の1つ目の令和4年に実施した開成町公園利用者アンケートの結果を踏まえた、これまでの取組と今後の取組はと、2つ目、公園施設の改修、更新、新設計画は、3つ目の暑い夏に対応した公園整備の考えは、につきましては、重なるところがございまして、まとめて質問させていただきたいと思っております。

まず、公園に関しまして、昨年8月に議会の常任委員会の所管事務調査報告書が示されました。ここで提言も出されておりますけれども、開成町の公園再整備の方針、こちらは今後「方針」と呼ばせてもらいますけれども、こちらの方針に議会の報告提言は反映されているのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

提言いただきました内容につきましては、全て加味しているわけではなく、内容を精査させていただきながら、また、町民からいただきましたアンケートに基づいて作成をさせていただいたものとなっております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

分かりました。全てではないという、でも、中身を精査した中で反映されているということで承知いたしました。

この方針ですけれども、対象として公園の規模や設置施設などを考慮して町内46公園のうち都市公園の13公園にしたということですが、この辺、もう少し詳細な説明をいただきたいのと、都市公園以外の公園、こちらの今後の対応を、役割、機能、その辺も含めた中でお伺いしたいと思っております。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

開成町は、議員おっしゃられるとおり、大小様々な公園が46か所ございます。公園につきましては、都市公園、また条例公園、その他公園、いろいろな種類がございますが、まずは町民の方、皆様が、より多く活用していただける都市公園から、まずは再整備をしていこうというところで、今回、都市公園を対象としたものになってございます。

また、先ほどちょっとお話をしましたけれども、公園につきましては、都市公園法に基づいた都市公園が市街化区域内に13か所、今現在ございます。面積は、最大で7,230平方メートルの開成駅前公園、そして最小の374平方メートルの松ノ木河原第2公園まで、規模は様々でございます。

また、圃場整備等で農地の基盤整備に伴い整備をした農村公園は北部の市街化調整区域内に10か所あり、面積は、最大で3,367平方メートルのあじさい公園から最小の59平方メートルの武永田水辺公園まで、都市公園と同様に規模は様々でございます。

また、46か所のうちの小さいものに関しましては、開発行為に伴い町に帰属を受けた公園が主なものになっております一般公園として、町内各所に300平方メートル程度で11か所、設置がされております。

また、小さい空地を利用して整備をされておりますポケットパークが3か所、児童福祉法に基づく児童遊園が7か所で、町内各所にあります。こちらにつきましては、規模は50平方メートル程度のものとなっております。

それ以外に広域的な総合スポーツ公園でございます開成水辺スポーツ公園と高台遊歩道を合わせて、開成町には46か所の公園が設置してあるという状況になってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。都市公園13公園、それ以外の公園も今後もしっかりと整備していただきたいと思います。

続きまして、トイレについて質問をさせていただきます。トイレに関しまして、アンケートでは多くの意見があったと思います。答弁で公園トイレの洋式化計画を作成するということですが、これは、もう既に策定されているのか、まだこれからなのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

トイレの洋式化計画につきましては、現在、鋭意作成中でございます。12月中にはホームページに公開できるように、今、努力しているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。洋式化計画ということで、内容はある程度想像できるのですが、けれども、ちなみに、どのようなものなのか、また、トイレの新設についてはどのように町は考えているのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

先ほども当初の公園再整備計画の方針にも記載をさせていただいたとおり、誰もが集える公園を目指すところでは、やはり和式トイレというものはなかなか利用頻度が低くなっている時代になってきました。ですので、まずはトイレが設置してあります公園の和式を洋式化するところから始めさせていただきまして、それが終了次第、公園内にトイレが必要なところがあれば、検討した結果、つくっていくというところにはなろうかなとは思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

確認させていただきたいのですが、今の答弁ですと、トイレの新設も今後考えていく可能性はあるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

当然ながら、今、現状では、新設するというところに関しましては決めたところではございませんが、やはり時代のニーズの中で親水広場とか先ほどお話ししたとおり芝生の広場をつくっていく中で、子どもたちがどう集まっていたかというところを考えますと、やはりトイレという部分と遊具という部分に関しては切っても切り離せないようなものではないかというところは考えておりますので、ないところにつきましても、必要があれば、検討した結果、つけていくということにはなろうかなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

承知いたしました。

それで、トイレの財源といいますか費用、企業版ふるさと納税を活用しながらという答弁がございましたけれども、費用は、こちらで100%賄うのか、トイレ整備の財源の考え方についてお伺いします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

当然ながら、企業版ふるさと納税が、多くの方が賛同いただければ、その金額で賄えるかもしれませんが、現状につきましては、当然、それだけでは賄い切れないところがございますので、一般財源は使わせていただきながら、公園の整備をしながら企業版ふるさと納税で賛同していただける金額があれば、充当はさせていただきたいというところで考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

企業版ふるさと納税ですと、やはり不確定なところがありますので、その辺、確認させていただきました。

続きまして、方針の中で公園整備を進めるために優先順位を設けております。再整備を積極的に検討する公園といたしまして、延沢西河原児童公園、松ノ木河原第1公園、開成駅前公園、中家村公園の4つの公園が示されておりますけれども、まず、この中で延沢西河原児童公園なのですけれども、承知されていると思いますけれども、この公園、ゲートボール場や遊具、あずまや、トイレがありまして、幼児から高齢者の方まで幅広い年齢層の方々に利用されております。

利用頻度も高い公園ですけれども、方針にもございますけれども、設置されてから42年、都市公園で一番年数がたっておりますけれども、当然、遊具の老朽化が進んでおりまして、トイレも今、現状使えない状況になっておりますけれども。こちらは早急な対応が必要だと考えておりますけれども、今後の整備の工程と、また内容、この辺、分かる範囲でお示しさせていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

議員御指摘のとおり、西河原公園につきましては、できてから42年、今、現状、滑り台、2方向に下りられる滑り台が1基、ブランコと砂場がございます。遊具に関しましては、先ほども答弁でありましたとおり、年に1回、点検はさせていただいている中では、今、現状では不具合は生じていないというところになっておりま

すので。やはり遊具に関しましては、しっかりと使えるまで使いながら時代のニーズに合わせて更新をしていくというところになっておりますので、今あるものを撤去して新たなものを設置するところでは、西河原公園に関しては今の時点ではないというところになっております。

また、トイレにつきましては、現状、いたずらが多く、清掃したりしても、すぐに砂を詰められたりしてしまって、費用がどうしてもかさんでしまっているというところがございますので、今、現状は使用禁止をさせていただいて、詰まりの解消がちょっと今できていないという状況になっております。

あそこのトイレにつきましては、階段で上がっていく形になっておりまして、バリアフリー対策ができていませんので、そういうところに関してはトイレのリノベーションをしていかなければいけないかなというところでは、今、現状、考えておりますが、いつ、このタイミングでというところでは、まだ現状はスケジュール感としては立っていないというところではあります。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

この公園、地域の方たちが有志でちょっとした管理的なことも行っていただいております。ぜひ、そういった方たちの意見を聞きながら、できれば早急に、その辺、改善するところはしっかりと改善していただきたいと思っておりますけれども、再度答弁いただければと思います。早急をお願いしたいです。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思っております。

遊具については早急にということではないかと認識はさせていただいておりますが、トイレについては、やはりあの地域の中では必要なものと認識はしておりますので、詰まり等、解消させていただきながら、今あるものは使えるようには戻していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ぜひ、よろしく申し上げます。

続きまして、松ノ木河原第1公園について質問いたします。こちらも再整備を積極的に検討する公園ということですが、こちらの公園、現在、遊具として複合遊具、スプリング遊具、砂場が設置されておりまして、子どもたちに人気の公園でございます。また、幼児の親御さんたちをはじめ様々な、子どもたちも遊具を譲

ったりとか、そういうコミュニティーができる、そういった場にもなっていると感じております。

一方で、今言いましたけれども遊具譲り合いみたいところで、遊具の数がちょっと足りないかなというところを感じております。また、親御さんたちのコミュニティーの場、子どもたちのコミュニティーの場というところも考えて、ぜひ、こちらの公園、駐車場もごぞいます、インクルーシブ遊具の設置をしていただきたいと思っておりますけど、町のお考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

今、議員おっしゃられたとおり、インクルーシブ遊具につきましては、やはりトイレがある、そして駐車場があるという要素がなければ、なかなか利用頻度が低くなってしまふかなというところでは、松ノ木河原の公園につきましては、インクルーシブ遊具を設置するには適切なのか、一番最初に取り組んでもいいのではないかという公園では考えておりますので。町民の方の御意見も遊具を増やしてほしいという声は届いておりますので、今後対応していくように努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ぜひ、こちらはよろしく願いいたします。

続きまして、通告で私、公園の新設計画について質問させていただきましたけれども、答弁では、この時点で新設計画はないと、ばっさり切られました。なぜ、私、この質問をしたかといいますと、本町では大型遊具がある公園がないですよね。それで、近隣自治体で大型遊具が設置されている公園を見ますと、魅力的で人気がありまして、子どもたちが楽しそうに遊んでいる光景が見られます。本町でもそういった公園がつかれないかなという思いで、この質問をさせていただきましたけれども、新設に限らず、現在設置されている公園も含めた中で、大型遊具の設置公園について町の考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

確かに、議員おっしゃられるとおり、南足柄市、大井町、小田原市と、大きな複合遊具が設置してある公園はとても魅力的な公園だと思いますし、私も子どもを連れていったときもごぞいます。ただ、やはり、それを、では、開成町に全て整える

かというところになりますと、なかなか厳しい状況にはあるかと思えます。ですので、今すぐ複合遊具、大型遊具を設置するということはなかなか厳しい状況ではないかなと思っておりますが、これから線引き見直しをした中で、新たな市街地に生み出される第3地区とかで公園を設置するというのがあれば、そういうものに積極的に取り組んでいくということは考えたいなとは思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

承知いたしました。今後も、私も、また今後も様子を見ながら、機会があるときに質問させていただきたいと思えます。

続きまして、暑い夏に対応した公園整備について質問させていただきますけれども、答弁では公園整備の是非について改めて検討する必要があると捉えているということで、公園における暑さ対策としては、芝生広場の設置や樹木の植栽、あずまややミストシャワーなどが考えられるということでございました。現在でも本町にあずまや、パーゴラですか、こういった日陰を確保されている公園があるということは承知しておりますけれども、それとは別に、こちらも承知されていると思えますが、現在、国土交通省で推奨されている植物で日陰を創出する緑陰施設の利用というものがあります。

例えばですけれども、中家村公園、こちらは水遊び場もございます。こういった緑陰施設を利用することで、緑豊かな、暑さに対応した、よい公園が整備されるのではないかと考えております。中家村公園にということではございませんけれども、本町にそういった公園があってもよいのかなと考えておりますけれども、今後、暑さ対策を公園に対して検討されるということですので、現状での町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思えます。

樹木を植えております公園につきましては、当然、みなみ地区で整備をされました鳥見行公園とかに関しましては、より多くの樹木が植えられて、パーゴラではない日陰等も生み出されているというところでありまして、開成みなみ中央公園につきましては、開成南小学校との境に樹木を植えて木陰を醸し出しているというところもございますので。やはり自然の日陰というのは、温度を下げるというところでは効果的なものではあると思っておりますので、公園を整備していくには樹木を植えていくということは必要かなと思っております。

ただ、やはり昔は公園の周りに木を植えるということがトレンドではありましたが、周りに植えますと隣の民地に枝葉が伸びたりしてしまうというところ

がありますので、今の国土交通省等の推奨は、真ん中の中央辺りに樹木を植えるという方針を指し示しているところもございますので、そういう時代の背景を踏まえながら、公園を整備するに当たりましては、樹木の剪定はして植樹していきたいとは思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

緑豊か、自然を基調とした公園というのも開成町らしいのかなと思いますので、ぜひ、今後も検討をよろしくお願いします。

続きまして、ポケットパークですけれども、暑さしのぎも含めた中で、ポケットパークもここに来て非常に重要な役割を持ってくるのではないのかなと思います。まだ素案なのですけれども、マスタープランの中にも空き地を利用したポケットパークということも書かれております。私も以前、この質問も201号線か何かでさせてもらったのですけれども、ぜひ、ポケットパーク、大規模な空き地を利用したポケットパークというのは、今、公園のあずまや辺りを見ましても、高齢者の方たちが集まって、そこで談笑している光景も見られます。それで、今、高齢者の方たち、なかなか遠くまで出かけられないというお話も聞きますので、近所にそういう憩いの場というのですかね、コミュニティーができるような場所、そういうところを公的空間として設置されてもよいのかなと考えておるのですけれども、この辺のポケットパークの活用について、町の考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

ポケットパークにつきましては、とても有効的なものではあると認識をしております。ですので、開成町においても、南足柄市との境のところの道路、県道の築造された残地のところにもパーグラでベンチが置いてあるところもございまして、歩いている方が少し休憩できる場所としては必要だとは思っております。

ただ、やはり車道に面したところをつくるというと事故等も懸念しなければいけませんので、適材適所で、そういう空地があれば検討していきたいなとは思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ぜひ、そういう空間の中で人々が談笑するような光景、やはり開成町らしい光景として私は考えますので、ぜひ、この辺も前向きに検討して実現していただきたい

と思います。

続きまして、開成水辺スポーツ公園について質問いたします。答弁では、既にミストシャワーを活用しており、管理棟は町内23か所のクーリングシェルターの1つでもあり、空調施設が整備され、暑さ指数を表示するモニターも設置されているということです。ということで、暑さ対策に対応しているということで、また、この施設は駐車場などの施設も充実しております。

そして、老若男女、誰もが利用でき、楽しい施設となっておりますので、そこで来年度以降に遊具の設置が予定されていると思いますけれども、ぜひ、この遊具は誰でも利用できるインクルーシブ遊具にしていきたい。そして来年度に設置していきたいということを要望いたしますけれども、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

町としても、先ほど都市計画課長からお話があったとおり、インクルーシブ遊具の導入というのには努力していきたいというところ、これは水辺スポーツ公園においても変わりはありません。また、水辺スポーツ公園、指定管理者制度を導入しておりますので、指定管理者が利用者に聞き取りを行いながら、どのような遊具を入れていきたいのかというところを確認しながらやっていきたいというところもございますので、町の意向、あと利用者の考え、こういったのを総合して考えていきたいと思います。

予算取りというところに話が飛んでしまいましたが、そういったところについても、できるだけ早くというところは私どもも努力していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

承知いたしました。利用者の声ということですがけれども、アンケートも取られていますけれども、アンケートに限らず広い範囲の中で利用者の声を反映していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、公園の維持管理の課題と方策は、についてお伺いいたします。公園維持管理に関しまして、財政難、人材不足などを理由に、こちらは全国的な課題とされております。本町では開成町公園・緑地ボランティア制度を取り入れておまして、第六次開成町総合計画でも、公園・緑地ボランティアの登録数を目標達成度を測る指標として定められております。これまでもボランティアさんの募集に取り組まれていることは承知しております。また、今後も協力いただける個人、団体を増やすためのPRの強化を図っていくということですがけれども、現状、この辺りが

どうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

ボランティアの数につきましては、第六次総合計画を策定している最中の人数で今、計上させていただいておりますが、現状につきましては41団体・個人を含めて登録をさせていただいております。一昨年ですかね、多くの方が登録をしていたところになっております。ですので、当初の見込みよりは多くはなってきたところではありますけれども、まだまだ足りていない状況ではあるなと認識はしております。

やはりボランティアの方につきましては、自分のできる範囲の中でやっていただいているというところもございまして、月1回なのか、週1回なのか、その辺につきましては、当然ながら、その方たちの考えの中でやっていただいております。ですので、委託をしている中で足りないところにつきましても、ボランティアの方が協力していただければ、よりいい環境が整えるのではないかなと考えておりますので、さらなる募集をかけて増員、増員というか、数を増やさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

今、答弁でも触られて、重なってしまうかもしれませんが、私自身、伺った公園で、ごみに気がつけば拾ってくるというところで、ボランティア制度に登録していないのであまり強くは言えないのですけれども、知っている人、何人かにボランティアのお話をさせていただいたのですけれども、皆さん、この制度に関して、ルー尔的なものですか、条件、何かきつい条件があるのではないかとか、何かちょっとそういう印象を受けているように感じたのですけれども、その辺について。先ほど答弁、課長が触れましたけれども、再度、この辺について町のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

条件につきましては、特にはございません。ただ、募集させていただいている要綱の中では、継続して1年以上続けていただけるというところで募集はさせていただいております。町内に在住または通勤、通学、それに該当する個人や団体の方というところで広く募集はさせていただいているところではございますし、登録し

ていただければ、ボランティアで必要なごみ袋や軍手とかはお渡しすることもできますし、ボランティア保険にも加入をしていただけてというところで、費用はこちらで負担はさせていただきます。ですので、特に制限等はございません。ですので、好きな時間、好きな隙間の時間とかで御協力いただける方を募集していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。開成町の公園利用者アンケートの結果でも、ボランティア活動に既に参加している、参加したいという意向を持っているという回答者は、回答者の中で約80%いられたということでした。多くの方はボランティア活動に関心をお持ちだということで、先ほどの延沢西河原児童公園の有志の方たちもそうですけれども、ボランティア制度に登録していませんけれども、そういった気持ちをお持ちの方たちがいるわけで、こういった方たちとどのように関係・連携を図っていくかというのも今後の課題になってくるかなと思うのですけれども、その辺に関して町の考えをお伺いいたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

ボランティアに登録していただけていない方でも、多数の方に御協力いただいていることは承知しておりますし、感謝しているところでございます。ただ、やはり個人の費用をもってやっていただくには、なかなか申し訳ないなという気持ちも当然ございますので、登録していただければ先ほどもお話ししたとおりごみ袋とかもお渡しできますので、より積極的に、お見かけしたときには加入をしていただけないか、お声はかけさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ぜひ、こちらの取組も地道に続けていっていただきたいと思います。

また、公園・緑地ボランティアに限らず、ボランティア制度の在り方ということも考えていかななくてはいけないのかなと感じておりますので、この辺も、また別の機会に質問させていただきたいと思います。

続きまして、方針の中で、開成駅前公園と中家村公園におきましては公募設置管理制度、Park-PFI、これをはじめとする民間活力の導入を積極的に検討していきますとあります。私、Park-PFIに限りますと、本町の公園でこの導

入はなかなか難しいなと思っておりましてけれども、ここで町は民間活力の導入を積極的に検討していくということで、ぜひ、よい形で実現していただきたいと思うのですけれども、この取組によって、どのような公園づくりを目指すのか、また現状はどのような感じなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

今、日本全国、いろいろなところでP a r k - P F I というものが盛んに取り上げられて、そういうものを活用されて再整備をされている公園というのがございまして、とても有名なのは豊島区にあります防災公園とかというものがございます。

開成町も、当然ながら、全てを町の財源で整えるというのは限界が当然来ると思っておりますし、やはり民間の方に御協力いただきながら、よりいいものを整備していきたいという思いはありますので、企業様、そして、それを情報としていろいろお持ちになっているコンサルの方には、情報を、対話をさせていただきながら検討はしているところではございますが、今、現状、いつから始めるかとかの段階には至っていないというところになっております。

ただ、諦めてしまえば、それで終わりだと思っておりますので、粘り強くいろいろな企業さんとかコンサルさんとかにサウンディングさせていただきながら、可能性を考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

積極的な取組など、私もぜひ応援したいと思います。よい取組につながることを期待したいと思います。

最後、ちょっと早いですけど、最後の質問になります。町長にお伺いしたいのですけれども、本質問をさせていただきまして、公園再整備の方針の策定ですとか、今、出ました民間活力の導入など、積極的に公園整備に取り組んでいくことは伺いました。公園は、様々な方が様々な目的で利用できる公的空間であります。より多くの町民の方々に親しまれる公園づくりに取り組んでいくに当たって、町長の御所見をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問、ありがとうございます。公園につきましては、当初答弁の冒頭にも申し上げましたけれども、いろいろな目的とか求められる機能というのがあろうかと思っております。これらを達成するには、もう理屈ではなくて、使っていただく、利用者数

の増加と稼働率の上昇というものを、いかにして追求していくかということに尽きると思います。よって、先ほど来、御説明させていただいているとおり、遊具なら遊具、トイレならトイレ、予算の許す範囲内で計画的に利用者の増加等、稼働率の上昇につながるべく取り組んでいきたいなと思っております。

一方で、特に酷暑を受けて、より、そういう話題が増えている、いわゆる雑草の繁茂といった辺りの課題につきまして、担い手の確保の難しさというのも現実的に同時に起きてしまっているという状況もありますけれども、ここら辺につきましても、改めて公園・緑地のボランティアを担っていただける方々を増やしていきたいと。それで、制度設計上、何か課題があるのであれば、柔軟に対応することによってボランティアの皆さんを、より多くの方にボランティアを担っていただけるような仕組みに変えていきたいとも思いますし。

あとは、形は違いますが有償ボランティアということも、今回、土砂上げという分野ですけれども、文命用水が止まったという機を利用して2回、今月、2回目がありますけれども、あのことも、お試しではあるのですけれども、しっかりと将来に何かしらの形で生かせるようなチャレンジの一環としてやっています。

これを公園の整備というか美化活動とかにも当てはめられるのではないかというふうな視点も含めて、今後、繰り返しというか3度目になりますけれども、開成町にある公園が利用者の方が増えて、稼働率が上がって、町民の皆さんの幸福度も上がって、より魅力ある町になって移住・定住が促進されるということにも結びつけていきたいなと思っております。御理解と御協力をいただければ、ありがたいです。よろしくをお願いします。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

町長から今後のとても前向きな答弁をいただきました。今後も、誰にも親しまれる公園整備に期待しております。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

これで佐々木議員の一般質問を終了といたします。

続いて10番、山下純夫議員、どうぞ。

○10番（山下純夫）

こんにちは、10番、山下純夫です。通告に基づいて2題、質問をいたします。

まず1つ目です。入札の仕組みについて問う。

地方公共団体では様々な事業について入札が行われ、その結果はホームページ等で公開されます。本町においても同様ですが、落札価格だけでなく、応札業者や金額等も記載され、近隣市町より透明性の担保に努力していただいていることは評価されると思います。

反面、予定価格と落札価格は税込みで示されるのに対し、入札の最高額と最低額は税抜きで示されており、最低価格で落札されたのかどうか、一目では分からず、

可能な限りの情報公開を心がけられている趣旨からすれば、少し残念な思いです。

また指名競争入札は、その入札業者をどのように選定しているのか。入札参加業者の妥当性をどのように担保しているのかなど、金額以外の選定プロセスは見えてきません。

そこで、全ての金額を税込みもしくは税抜きでそろえるなど、一層分かりやすくする工夫の余地があるのか、また、候補者選定の過程などについて伺います。

もう1つの開成駅の乗降客数増加策は、に関しては、自席より質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

山下議員の御質問、入札の仕組みについて問う、についてお答えいたします。

まず、入札制度の基本的な事項について確認させていただきます。

地方公共団体の契約については、地方自治法等の法令による制約がございます。それらの制約の下、開成町契約規則等にのっとり、入札を執行しております。

公共工事の入札結果については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び同法施行令」により、原則として、予定価格が400万円を超えるものについて、公表が義務づけられております。

本町においては、町窓口と町ホームページ及び神奈川県と共同運用している「かながわ電子入札共同システム入札情報サービスシステム」において、入札の結果を公表しております。

また、公共工事以外の入札に関しても、町窓口及び町ホームページにおいて公表しております。

それでは御質問いただきました入札結果を一層分かりやすくする工夫の余地があるか、についてお答えいたします。

現在実施している入札手続においては、入札価格を税抜きで御提出いただいております。税抜きでの予定価格との比較を行っていることから、入札結果報告書においては、入札金額の最高額及び最低額を税抜きで公表しております。

一方、落札価格に関しては、最終的な町の支払額を表すために、消費税込みで公表しております。予定価格に関しても、落札価格と比較するために消費税込みで公表しております。

今後については、入札結果をより分かりやすくお伝えすることを重視し、落札価格、予定価格のいずれも消費税抜きの金額と消費税込みの金額を併記することで対応してまいりたいと考えております。

次に、入札参加業者の候補者選定の過程についてお答えいたします。

地方公共団体は、経済性や公平性、そして公正性を確保するため、契約の相手方を自由に選ぶことができません。

地方自治法第234条第1項で定められているとおり、売買、賃借、請負、その

他の契約は、一般競争入札、指定競争入札、随意契約またはせり売りの方法により締結しなければならないこととされております。

本町では、一般競争入札については、「開成町の公共工事に関わる条件付き一般競争入札実施要領」に基づき、工事設計金額が5,000万円以上の公共工事において実施しております。

随意契約については、地方自治法施行令や開成町契約規則に基づき、対象を決定しております。

一般競争入札、随意契約以外の契約については、指名競争入札により契約の相手方を決定しております。

指名競争入札を行う場合の指名業者については、町要綱により設置している開成町入札制度等検討委員会における協議によって決定しております。

前提としまして、本町が行う入札に参加を希望する業者は、まず、神奈川県と共同運用しております、「かながわ電子入札共同システム資格申請システム」を通じて申請を行い、本町の入札参加資格者名簿に登録される必要があります。

この名簿に登録されている業者の中から、「開成町工事等指名業者選定基準」を基に、指名競争入札への参加業者の選定を行っております。

一般的な委託や備品の購入など、工事以外に関わる入札の場合は、設計金額や地理的条件、本町や他自治体における請負実績及び応札実績などを考慮して選定し、入札制度等検討委員会において審査、検討を行い、指名業者を決定しております。

工事に係る入札の場合は、設計金額や地理的条件、本町や他自治体における請負実績及び応札実績、さらに本町での工事施工の成績、そして工事の種類に応じて、「かながわ電子入札共同システム資格申請システム」による申請時の建設業法に基づく経営事項審査の評点を基にして等級づけした業者の等級などを考慮して選定し、入札制度等検討委員会において審査検討を行い、指名業者を決定しております。

以上、御説明した手順にのっとり、今後も厳正かつ公正な入札を執行してまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。詳細な御答弁ありがとうございます。そして何より、この質問をしようと思った趣旨には、せつかく表示していただいているながら、税抜きと税込みが混在していて分かりにくい、そしてもっと言うと、最低価格なのかどうか、現在消費税が10%とはいえ、金額によってはちょっと分かりにくいものもあるということで、この質問をしたわけですが、今、町長の答弁の中で、落札価格、予定価格共に消費税抜きの金額と、消費税込みの金額を併記するというので、もうこれ以上ないくらいの御答弁いただきましたので、町民にとって非常に優しい方向にさせていただけるなということで、ありがたく思います。

重ねてお伺いいたします。その時期です。暦年でいう新年からなのか。いやいや、もう12月だからということで、新年度から令和8年度からになるのか。その時期のめどがついておりましたら御答弁いただければと思います。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。こちらの入札結果の公表の改善につきましては、一応現在準備をしておりますので、できれば、新年1月の公表分からにつきましては、新しく併記する形で公表したいと考えて、今準備を進めております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

既にもう12月に入っておりますので、新年度と言われてもやむなしと思っておりますが、新年からやっていただける。既に準備に入っているということ、質問して変えていただけてよかったなと思っております。

もう1つ、この質問をしようと思った意図としては、全ての案件が最低価格なのかどうかというところからもありました。全ての入札の案件が、最低価格を入れた業者に落札されているのか。それとも場合によっては、古い表現ですけど鉛筆をなめるといいますか。多少実績等々の反映される部分があるのか、その辺りについて御答弁いただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。原則としましては、先ほどの後段の要は鉛筆をなめるといいた話のところは一切なくて、金額のほうで決まってくる。

ただ1点だけ、ちょっと公共工事の場合につきましては、最低制限価格を設けて、工事の入札を行っておりますので、その場合に最低制限価格よりも低いような価格で札を入れてきたところに関しましては、その場合については失格になりますけれども、そういった場合を除けば当然一番低い、有効な中では、一番低い価格の方が落札者となるという形になっております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

その落札価格ですが、その前に、予定価格というものがあります。見ておきますと、比較的落札価格と、それから予定価格がかなり近いものもあつたんですけども、予定価格どういった手順で決まってくるということになりますでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。

予定価格と実際の落札価格との差が小さいという部分で、というところであれば、1つ考えられるところとしましては、例えば、やはり予算編成の過程のところとかで、我々もかなり厳しく査定をしているという部分のところ、本当にこの価格、この事業について必要なかみたいなところとかをかなり精査した中で、予算づけをしておりますのでそういった中のところでいうと、入札となったときに、落札の差額というところが、それほど生じないという場面は多々あるのかなとは考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

丁寧な御回答ありがとうございます。それと答弁の中に出てきました、開成町入札制度検討委員会、こちらの構成メンバー、もし差し支えなければ、御開示いただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

入札制度等検討委員会につきましては、こちら要綱で設置されておりまして、副町長及び参事で構成されております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

続いては、近年、自治体の財政でも、様々いろいろとコスト削減とか、あるいは稼ぐ自治体というか、そういうことで試みが行われております。本町でも既にメルカリショップですね。この質問をするに当たり、ちょっと見てみたらiPadの空箱、空き箱5個セットが、開成町のメルカリショップで売られていて、なかなか食欲にいろいろな物を販売するのにチャレンジされているなと思ったのですけれども、そのほか、10日からは、ロンちゃんの塗り替えに関するクラウドファンディング等もスタートすることは承知しております。

ほかに、歳出の削減に効果的と思われる様々なサービスも存在しますが、例えば、ネット印刷、こういったものはかなりコストが削減できるということは私自身も度々使って存じておりますが、ただ入札制度にはちょっと不向きなのかなというサービスに思えます。ですがやはりコストを削減するという意味においては非常に有

効だと思っておりますけれども、この一例として、ネット印刷など、新しいそのネットを使ったサービスに関して、現行の制度化の中で活用していくことは可能でしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず、前提のところとしましては、入札の場合につきましては、資格のほうですね。参加者資格名簿のほうに搭載されていないといけないというところがございます。そういった部分のところ、今おっしゃっておられたような、そちらにつきましては、要は、実際に手続をされて、開成町での事業、入札に参加したいという意思を提示していただいて申し込まれていて、その結果として登録されるという形になって、当然審査をするのですけれども、登録されるという場面があります。

そういった形で行った中で、今おっしゃられていたような、ネット印刷であったり、インターネット上で、日本全国を相手に安くサービスを提供しようとされているような事業者さんに関しますと、なかなか一つ一つの自治体に登録されているというところは、あまりないのかなというところはあります。そういったところで、理屈上はきちんと登録をしていただければ、可能性としてはあるのですけれども、そういったところの制約からなかなか実際に、例えば今ネット印刷というお話だったので、要は入札になるような設計金額が一定以上のもので、ネット印刷を使うという場面というのは、現在、現時点での状況としては、あまりない形なのかなと考えております。ただ、全く不可能なわけではないです。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今、最後におっしゃった、全く不可能ではないという辺り、もう少し詳細に御答弁いただくこと可能でしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

お答えいたします。今のところというところ、全く不可能ではないというのは、先ほど前段で説明したとおり、業者の登録というところ、そちらのところをきちんと手順を踏んで名簿として登録されているという形であれば、少なくとも参加の資格は得ることができるというところですので、そういったことをやっていただければ、理屈上は可能と。

ただ、もう1つ念のためにお伝えいたしますと、では登録された業者が、全て、例えば先ほどからの今回の質問のメインでいうところの、要は指名競争入札にその業者が全て指名されるのかということ、そういうわけでもありませんので、その辺の

ところがなかなか難しいところもあるのですけれども、ただ、きちんと手順を踏んでいただければ、理屈上はできることはできるというところで、一応すみません。私からはちょっと分かりにくいかもしれないのですけれども、不可能とまでは言わないというような一応ちょっとお話をさせていただきました。

以上です。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

私から補足させていただきます。

今、御質問の部分のネット印刷等という部分については、これは法律的に自治法の中で少額であるものは、指名競争とかでなくても、それぞれその見積りを取っているやつとか、そういうある程度の方法を使えば、随意契約できますよというような部分がございます。そこで、額によっては可能性があるということがございます。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

副町長からも現実に即したリアルな御答弁いただきましてありがとうございます。

実際に、最初の町長の御答弁の中でも様々な規則の名前が出てまいりましたので、そうしたものに照らして、厳正に行われているということで確認をさせていただきました。

それから、ちょっと毛色の変った質問になりますが、本年10月24日に発せられた高市総理の所信表明演説には、国、地方自治体から民間への請負契約単価を物価上昇等を踏まえて適切に見直しますとありました。要するに地方自治体から民間に請負契約を出す時の分もある程度、物価上昇を見据えてというところで。これは物価高対策の項目の中であったので、こういうことによって、市場経済支えていこうという意図だと思うのですけれども、本町の入札予定価格において、こうした国の方針を反映させるための対応等について、何か既に検討されていることはありますでしょうか。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

繰り返しの回答になりますけれども、予定価格の決定については、申し上げることはできないのです。公表していないですから。勘違いされているかなと思うのですが、そもそもは所信表明云々で言われた部分というのは、別に今の始まった話ではなくて、契約のものによって違いますけれども、基本的に土木工事ですとか、建築ですとか、請負契約の部分については、国が公表している歩掛という部分がございます。あるいはそれにのっらない場合というのは、いわゆる民間が出している物価版ですとか、参考にするものもございます。

何が言いたいかという、これはもう昔から、その年に基準日がございまして、人件費ですとか、1回ないし2回、その基準日に全て見直されています。その見直しというのは、もちろん、今言われた、当然物価上昇でないと請け負ってくれる業者もいなくなってしまう。現実と乖離しているから。ですから、今これから始まっている話ではなくて、昔からその歩掛を基にして我々設計をしていますので、設計金額というのは、基本的には物価の上下、下がれば下がっている。上がれば上がっているというものが決まってくるわけです。

ただし、御質問で言われている、あえて恐らくそういう表明したのは、というのは想像ですけれども、御質問のそういう趣旨もそこかなと思うのですが、追いつかないのです、早過ぎてしまって。今、年というのは、大体4月ですとか、9月ですとか、そういう基準日で価格改定されて、それ以降、設計をかける場合には、9月反映されます。あるいは執行する場合、反映されますけれども、9月に発表されて、とって、設計をして、11月とか、12月に発注するではないですか。既にもう全然上がってしまっているという。そういう状況があるので、よく聞く不調、それはもうかなり大型、大型だから、結構ニュースになると思うのですが、大型のものというのは、額も大きいですから、もう3か月ぐらいの間で、多分国のほうも追いつかないのだと思うのですが、特に人件費などもどんどん上がっていくという中で、そこで不調とかというのが出てしまうと、そういう形かと思えます。

○議長（山本研一）

価格に今、話が及んでいますので、通告外になります。考慮してください。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

入札の細かい仕組みがあればあるほど、なかなか変化する現状に対応するのが難しいのかなということで、ちょっと最後質問させていただきました。ちょっと外れているということでしたので、その点に関しましては、ここで切らせていただきます。

2問目に入りたいと思います。大項目の2つ目、開成駅の乗降客数増加策は。

令和8年度より県立大井高校が他の高校と再編統合されることが決定いたしました。その大井高校では、2025年5月1日現在で、119名の電車通学者がおり、その全員が開成駅を利用しているかどうかの確認はできませんが、最大で1日平均240名近い開成駅の乗降客となっており、来年度以降、その分の乗降客数の減少が見込まれます。

これは2024年度の1日平均乗降客数1万2,818人を分母にすると1.86%であり、2023年度に対する2024年度の増加率3.46%の5割を超えて、なかなかインパクトのある数値です。

一方、本年3月15日には、開成駅が、快速急行も止まる駅となりました。開業40周年、町制施行70周年とも重なるこのタイミングでの一層の利便性向上は喜ばしいところですが、まとまった数の通学者の減少は気がかりではあります。

そこで乗降客数の増加が一朝一夕に達成できるものでないことは、百も承知しておりますが、意識づけや起爆剤、それから鉄道会社への本町の期待を表すためにも、何らかの施策が必要ではないかと考えます。

そこで改めて、開成駅の1日平均乗降客数増加策をどのように考えているのか、具体策を伺います。

以上よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

山下議員の2つ目の御質問、開成駅の乗降客数増加策は、についてお答えいたします。

開成駅は、1985年、昭和60年3月14日に開業し、本年開業40周年を迎えました。

開業後、2018年には10両編成対応のホーム延伸工事が行われ、2019年3月のダイヤ改正において、急行停車駅となりました。そして開業から40年を経た本年3月のダイヤ改正において、快速急行駅に種別変更されました。

2025年は、町制施行70周年、開成駅開業40周年、そして快速急行の停車の実現重なる記念すべき年となったことから、本年3月15日のダイヤ改正当日に小田急電鉄及びグループ企業の御協力をいただき、開成駅前第2公園とその周辺において、「ロンちゃんまつり」を開催いたしました。

多くの町民の皆さんをはじめ、町外から御来場いただいた鉄道ファンの皆さんと共にお祝いすることができたことは誠にありがたいことであり、これまで開成町のまちづくりや開成駅の開業に御尽力くださいました先人の皆様のおかげと改めて感謝申し上げます。

次に、開成駅の現在の利用状況について御説明いたします。

まず、小田急全体の乗降人員ですが、小田急電鉄が発表した「2024年度1日平均駅別乗降人員」によれば、2024年度の小田急線全駅の乗降人員は、382万9,436人、コロナ禍前の2018年度、420万852人に対して8.8%の減少となりました。

一方、開成駅については、2024年度の乗降人員は1万2,818人、2018年度の1万1,414人に対して、12.3%の増加となりました。

2024年度の小田急線各駅の乗降人員は、ほぼ全ての駅で減少しており、小田急小田原線、江ノ島線、多摩線の全70駅のうち、乗降人員が増加したのは僅か6駅であり、開成駅はその1つとなりました。

神奈川県内の駅で見ると、乗降人員が増加した駅は、多摩線の黒川駅と開成駅の2駅のみでした。

開成町の人口増加などを背景に、開成駅の乗降人員が毎年増え続けている状況に対する一定の評価が上位の種別変更の実現につながったものと感謝の意も込め、捉

えております。

ちなみに、神奈川県西部の駅に関しては、乗降人員の減少がより顕著であり、開成駅を除く新松田駅以西の各駅では、マイナス4.7%からマイナス19.5%の減少となりました。

乗降人員がコロナ禍以前の水準まで回復していない要因といたしましては、生産年齢人口の減少に伴う通勤・通学者の減少、テレワークをはじめとする働き方の多様化を背景とする通勤者の減少などが挙げられます。

このような状況下、山下議員の御指摘にもありますとおり、2026年4月、「神奈川県立小田原城北工業高校」と「神奈川県立大井高校」が再編・統合され、新たに「神奈川県立小田原北高校」の開校が決定しております。

大井高校の在籍生徒数は、2025年5月1日現在、197名です。そのうち電車を利用して通学されている生徒数は119名であり、生徒の皆さんは主に小田急線栢山駅、もしくは開成駅を最寄り駅として利用されております。

その中でも、登校に下り線を利用し、秦野市や伊勢原市、厚木市などから登校される生徒数は59名と伺っており、開成駅への影響の規模は、この生徒さんたちの人数が基本になろうかと捉えております。

いずれにいたしましても、「小田原北高校」は、「小田原城北工業高校」の敷地及び施設を利用されることから、来春以降、開成駅の乗降人員に一定程度の影響があることは確かと言えます。

将来的な開成駅の乗降人員につきましては、今後のまちづくりいかんによるものと考えております。逆に言えば、駅の乗降人員は、町のにぎわいや経済の活性化の度合い、すなわちまちづくりの成否を図る1つの指標として捉えると考えております。

我々としては、第六次開成町総合計画に掲げた将来都市像、「人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち・開成」の実現と、目標人口2万人の達成を目指し、開成町がたゆまぬ発展を遂げることができるよう、より魅力あるまちづくりに邁進するのみと考えております。その結果として、乗降人員の増加や快速急行が停車し続けるという成果につながっていくものと認識しております。

開成町のたゆまぬ発展のために、小田急電鉄及びグループ企業とのパートナーシップが極めて重要であると認識しております。

中長期的に都市計画道路、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業をはじめ、南部第3地区の開発等による住環境の整備やにぎわいの創出、足柄産業集積ビレッジ構想における企業誘致の促進などを通じて、一段の増加を図ることで、乗降人員の増加につなげてまいりたいと考えております。

また、多くの町民の皆さんをはじめ、様々な企業や団体との連携をさらに深めながら、移住・定住政策の推進やイベントの開催、観光イベント等への誘客の促進に取り組み、町の魅力を積極的に発信することで、移住定住人口と関係人口の増加を図ってまいります。

さらに、今後も開成駅へのアクセスの一段の改善や、広域における拠点化、利用者の誘導を図るため、現在の公共交通政策を検証した上で、近隣自治体や公共交通事業者との連携も図ってまいります。

そして駅利用者の声も参考にさせていただき、より利便性や機能性に富んだ、にぎわいのある駅周辺のまちづくりを目指すとともに、駅利用実態を踏まえた運行形態の改善や、施設の改修等についても、機会を捉えて、小田急電鉄に相談や要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。詳細なデータに基づく御答弁いただきました。

そのデータなのですけれども、御答弁で開成駅の1日乗降客数は、コロナ前の平成30年との比較で12.3%の増加で、小田急線全体で見ると30年と平成6年の比較で全70駅中増加しているのは、僅か6駅で、その中に開成駅も入っていると。非常に明るい話題を提供いただいたのですけれども、ただ、データのどこをどうつまむかで、ちょっと見え方が異なってくる部分もありまして、もう少し私は短いスパンで見て、前年比で、全駅ちょっと比較してみたのですが、そうしますと、2023年と2024年の関係だけで言うと、客数がマイナスしている駅は0.1%の栢山駅、それからマイナス0.3%の足柄の2駅のみで、ほかは僅か、あるいはそこそこ伸びているところもありますけれども、増加傾向にあるということになります。

先ほどの御答弁の中で、開成駅から小田原、開成より下りの小田原に向かっていく駅では、非常にマイナスが4.7から19.5と大きく下がっているというのがありましたけれども、昨年の前年比だけで見ますと、富水駅が伸び率では4.2%で、開成駅より上位に、開成駅も全70の駅の中で、増加率3.5%で、12位ということになっていますが、富水がそれより上に1個あると。

それから、客数の絶対数でいくと、まだ71駅中60位で、ちょっとお隣の新松田駅は48位で、ちょっと水を開けられたままかなと思います。

御答弁の中にいろいろな事業を進めていく中で、人口を増やして、開成駅の利用客数も増やしていくのだということがありましたが、逆に、鉄道事業者から開成町に対する投資マインドを引き上げるためにも、ここは先に少し乗降客数を上げていきたいというのが思いで、今回質問をさせていただいています。もちろん質問の中でも言ったように、一朝一夕に増えるものではないので、町長の御答弁にありました、都市計画道路、駅前通り線、それから南部第3地区や産業集積ビレッジ、その他の開発によって、利用者が増加するという事は承知しておりますが、ここは話が大きいだけに、効果が出てくるまで少し時間がかかるのではなかろうかと思えます。

今回、もう少し細かなところでちょっとずつ積み重ねていくような観点から質問

をしていきたいと思うのですけれども、先ほど御答弁の中で、公共交通事業者と連携して、利用者の声で施設改修とか、要望を伝えていくというようなことがございました。

そこで提案なのですけれども、あの開成駅東口、現在駐輪場が1個だけ、ファミリーサポートセンター入っているビルの壁面の下というか、そこに予約枠14、フリーが10ということで24のロットが切られているのですが、ただここもロットが切られているだけで、がちっと止めるものもないので、風吹いているとよく倒れているのとか、目にするのですが、そこでも結構いっぱいになっているのです。実は置けなかったのか、駅のところに置きっ放しのものもたまに見ることがあります。

今後の大井町との道路のつながり等を考えても、東口に駐輪場があればいいと思うのですけれども、町の見解を伺います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、都市計画道路ということで、都市計画課長の私からお答えをさせていただきたいと思います。

今、議員からもおっしゃられました都市計画道路、和田河原開成大井線につきましては、令和9年度を目標に工事が進んでいるところでございます。これが開通することによりまして、大井町から開成駅を利用される方が多くなることは想定されることですので、当然ながら駐車場また駐輪場が不足してくるということは容易に分かることかなと思っております。

ただ、これにつきましては、民間事業者であります小田急電鉄さん等と話をさせていただきながら、今後の取組としては、空地の活用等を前向きに取り組んでいくというところでは共通の認識として小田急電鉄さんとは思っております。

ただ、なかなか民間の事業者さんでありますと、今現状でやるのか、ある程度のことが見込まれたときにやるのか、この部分については、今現状ではなかなか決定できないところではありますので、今すぐ駐輪場を増設するというところでは、ちょっとないですけれども、将来的には新設、この部分に関しましては、民間事業者様に御協力いただきながら整えていきたいというところは考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

民間事業者の意向がということで御答弁ありましたけども、直接、鉄道事業者とのやり取りで可能になるのではなかろうかと思うのが、新松田駅と同様の方法です。新松田駅の南口のほうには、駅舎から出てきて、エレベーターに向かうその下のところに大きなスペースではありませんけれども、数えると56台分の駐輪スペース

があります。しっかりと開成駅のところにあるのと同じ前輪を固定するタイプの料金を徴収できる駐輪スペースで、なおかつその駅の建物の下にあるので、雨が降ってもあまり濡れないというような利点があります。

今、開成駅も、何か改修工事に入っていて、東口の今、私が新松田で駐輪場に使われていると同じスペースが、結構な数の資材が置かれていますので、そう100台、200台置けるスペースではもちろんありませんけども、数十台でもエレベーターに向かうところの通路の下の部分使うと、実績は既にお隣の駅でありますので、駐輪場が設備いただけるのではないかなと思うのですが、御見解を伺います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきます。議員のおっしゃられるとおり、その部分につきましては、有効活用できるというところでは、小田急電鉄とは、もう既に話はしております。

ただ、あの部分に関しましては、町の水路が下に入っている箇所もございますので、容易にくいを打ったりというところはなかなかすぐにはできるところではございませんし、階段を下りたところに扉が1つついておまして、階段下が小田急電鉄の倉庫にもなっている箇所もございますので、全てを使うというのはなかなか厳しい状況ではないかなというところでは、私は判断をしました。

ただ、小田急電鉄さんは、ああいう土地の部分の活用はしていかなければいけないという認識は持っていておりますので、時期が来ればそういう話が来て、利用されるのではないかとこのところは考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

下に管が通っているというようなところは、ちょっと私も全然思いもしなかったもので、そこら辺は慎重にやっていただかなければいけないなと思っておりますが、既にその場所についてお話をされているということ伺いましたので、期待をして待ちたいと思います。

もう1つ、駐輪場、今度は西口、現在既にございますが、この指定管理のほうで管理されている駐輪場、長い駐輪場です。一番駅に近いほうと、駅から遠いほうでは徒歩だと、人によっては3分ぐらいかかるのではないかなとは思っておりますけれども、あそこがちょっと設備が古くて、2階、鉄で重たいので、上のほうがあまり活用をされていない、これは私も駅に行くときに、見ていて思います。

一目で分かるのが、持っていかれないように盗難に遭いにくいように、ロードバイクみたいな高いやつは割と上のほうにあります。これが、あそこの詰所にいらっしゃる方にも話を伺うと、大雄山線沿いの方が結構あそこを利用していらっしゃる

と。大雄山線がやはり路線が高いので、それから利便性もそんなに高くないということで、開成まで自転車に来て、それから開成駅を利用する。小田急線のほうが輸送費が安いということも含めて、あそこの駐輪場を借りても十分に成り立つということで利用されている方が多いと伺いました。

実際、本年9月の南足柄市議会の一般質問の中でも、大雄山線和田河原駅と、それから小田急線開成駅間の移動の利便性の向上についてという一般質問されているのです。南足柄市としても前向きに検討したいというような答弁をされておりました。

南足柄市は南足柄市で、別の鉄道事業者さんがいらっしゃるので、そういう答弁で、開成町としてはいいのだけど、いいのかなと思いつつ聞いていましたけれども、そうしたニーズも十分にあるというようなことを考えますと、ここ、少し施設を刷新して、さらに潜在的なユーザーを呼び込むということで、駅の利用者を増やすことができるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。現在、2段式ラック大分相当年数もたちまして、御指摘のとおり、鉄のラックで相当重たいと、こういったような形の中で、指定管理者としては、上段のラックについては、特に女性は入庫、出し入れが大変ですので、女性については、下段のラックを優先的に使っていただくような配慮も行っているところでございます。

参考までに、自転車ではないのですが、オートバイ、バイクの一時利用になります、今年度、指定管理者のほうで12台分の電磁ロック式の駐車スペースというのを新たに整備、新設しました。

また、現在、自転車の上、上段のラックについては、駅側から数年間かけて部品やローラーなどの交換修繕を行っているということです。新しいラックの刷新についての御指摘ではございますが、そういったような今、様々ないろいろなサイクルラック方式がありますので、そういったものも含めた中で、2段式ラック以外の他のサイクルラック式の可能性も含めて、指定管理者と検討させていただき、安全な駐車環境と、利用者へのサービスの向上にこれからも努めていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

実情を把握して、今後に向けて、鋭意検討されているという意味合いだと理解しましたので、順当に進めていただければと思います。

ちなみに今回質問するに当たり、いろいろ調べたのですが、2段式でも、バネの

アシスト使って、真っすぐ垂直に上がるものとか、女性でも非常に軽く使えるようなもの等々も、もちろんコストは見ていないのですが、あるようなので、ぜひ利用者の利便性が向上するようなものを導入いただければと思います。

それからもう1点、少し違う観点からなのですが、移住・定住促進ですとか、そういうことで、やはり関係人口の増加を図るといのは、確かに正当な手段だと思うのですが、これもやはり時間がかかるのだらうと思います。

関係人口のそのものの数は増やさなくても、この本町に来町されるための交通手段の内訳を変えていって、電車を使っていただくとすれば、もう少し駅の利用者、町内の人口変わらなくても増やすことができるのではないかなと思います。

2023年の9月に一般質問の中で、花火大会とか、あじさいまつりの交通案内に、先に新松田駅と書いてあって、奥ゆかしいし、距離的に、確かに利用者ファーストだけれども、開成町なので、そこはちょっと開成駅を上に乗せてくださいとお願いをして、是正をしていただきました。そのときは、あじさいとかはいいけど、納涼祭は共催でやっているの、そこはなかなかという御答弁だったのですが、今年のポスターを見ると、どちらから何分ではなく、位置関係だけを示す地図が載っていたり、非常に工夫はしていただいていると思っております。そうした結果もあって、今年のアじさいまつりのピストン輸送は、非常に電車利用客の増加に貢献したのではなかろうかと使ってみた感想も含めて思っているのですが、このように町内にいる人、あるいは来る人の人数は変わらなくても、内訳を変えていくことはできると思うのですが、今のイベントの例以外に、何かそういった方面で検討いただけることがあれば、御答弁いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。イベント等で、輸送で利便性よくして、そこで人数を増やしていくということは、もう既に今御指摘のとおりやらせていただきますので、逆にイベントの内容を、これまでのターゲットと違ったところに目を向けて、質を変えていって、開成町にお越しいただく方々の幅を広げていくようなイベント内容を考えていくというようなことで、幸いに70周年記念で、音楽イベントであったり、それと交通事業者さんと連携させていただいて、様々なイベントをやらせていただいておりますので、今申し上げたように、様々な内容を変えて、異質なターゲットにも、「田舎モダン」の町が刺さるようなシティプロモーションを展開して、少しでも開成町に来ていただく方、知っていただく方を増やしていくことで、利用者増加につなげていけたらと考えます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

私は先ほど質問したのは、中身変わらない。早々変わらなくても、内訳、来町される内訳を変えればという観点だったのですが、さらに踏み込んで、その手段としてイベントのターゲット自体も変えていくというような御答弁をいただいたと理解をしております。

確かに、大枠を増やして利用者を増やすというのが、比較的これまで様々な自治体で考えられた手法だと思うのですが、そこは変えない中でも、内訳を変えていくですとか、そうした形の中で、利用者、人口が増えた分、利用者が増えるというのはむしろ当たり前で、人口増えていなくても、駅の利用が増えることで、鉄道事業者からの投資マインドを引き上げたいというところを考えると、そうした方向での施策が比較的早めに結果が出るのではないかなと思います。

あじさいまつり、花火、阿波踊り、全部上期に集中しているのですが、先ほど企画政策課からも御答弁いただいたような、趣旨替えのイベント等も含めまして、下期に何か具体的にやれるようなことを検討しているということがあれば、御答弁いただければと思うのですが。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

ただいまの議員の御質問にお答えします。お祭りの担当課という産業振興課の私から回答させていただきます。

言われたとおり、上半期のほうは、あじさいまつり、納涼、阿波踊りがございまして、いろいろ工夫して、開成駅を使ってもらうように、工夫は今までもしてきました。

確かにいわゆる下半期のほうですね。なかなかイベントが少ないというところもある中で、今あるイベントとしては、ひな祭りがまず今後控えております。ひな祭りも2週間以上の日程でやっていきます。こちらも継続的にやはり開成駅を使っただいて、瀬戸屋敷に来るといって、シャトルバスをまた使いながら、人を呼び込んでいきたいというところもございまして、まだ瀬戸屋敷につきましては、まだいろいろなイベントがまだ年中行事等々ございまして、また、その際に何かもっと人を呼べる行事等ありましたら、またその際には、下半期でもそういう開成駅を推進していければなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

ひな祭りにシャトルバスというような御提案もいただきました。先ほど質問している途中から、産業振興課長も非常にうなずいていらしたので、今言わない中でも下期について考えていらっしゃるのだなとは思っておりますので、今後出てくる施策に期待を寄せたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

これで山下議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を15時30分といたします。

午後3時16分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午後3時30分

○議長（山本研一）

引き続き、一般質問を行います。

7番、今西景子議員、どうぞ。

○7番（今西景子）

皆様こんにちは。7番、今西景子です。通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

高齢者が充実して暮らせるまちづくりについて問う。

超高齢化社会を迎えた今日、開成町においても、高齢者は今後ますます増加していくことが見込まれ、要介護者や独り暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯が増えていくことが予想されます。

また、開成町の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者の尊厳を保持し、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むための有効な手段として、医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」と介護と医療の連携を強化するため、神奈川県保健医療計画との整合性の確保が求められるとしています。

一方で、開成町は介護報酬の地域区分が隣接市町よりも低く、介護職員の確保や施設運営に影響が生じるおそれがあります。地域区分の見直しの要望を行い、高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活を営むための具体的な方策を問います。

1、老人会やシルバー人材センター等への支援の現状と課題は。

2、高齢者等の暮らしを見守る民生委員の地域活動の現状と課題は。

3、介護施設及び在宅介護の現状認識と介護報酬の地域区分に対する町の見解は。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

今西議員の御質問、高齢者が充実して暮らせるまちづくりについて問う、についてお答えいたします。

まず、高齢化等に関する開成町の状況や具体的な取組について御説明いたします。

本町の65歳以上の高齢者人口は、令和7年4月1日現在、4,743人で、全

人口に占める割合、いわゆる高齢化率は25.6%となっております。御参考まで、この比率は、県西地域2市8町の中では最も低い水準です。

今後は、本町においても、高齢化が緩やかに進むものと見込まれております。第9期開成町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、15年後の令和22年、2040年の高齢者人口は、6,438人まで増加し、高齢化率は31.6%まで上昇すると見込んでおります。

このように、高齢者が徐々に増え続ける中で、今年度からスタートした「第六次開成町総合計画」においては、孤独や不安を解消する取組の実施などを通じて、全ての町民が生きがいを持って安心して暮らせる状態を目指し、「みんなで支え合い、健やかに暮らせるまち」を基本目標の1つに掲げ、取組を進めております。

現在取り組んでいる具体的な取組の一部を紹介させていただきます。

まずは、地域での見守りに関する取組です。

自治会ごとにお引き受けいただいております民生委員・児童委員を中心に、日常生活に支援が必要な町民を見守っていただき、地域と町が連携しながら相談を受け、困り事の解決などに努めております。

緊急時の対策といたしましては、おひとり暮らしの高齢者などのおたくに、ボタンによる通報によって、ガードマンが駆けつける「緊急通報装置」の設置や、自宅の冷蔵庫に緊急搬送時に必要とされる医療情報などをあらかじめまとめて記載し、保管しておく「緊急医療キット」の配布などを実施しております。

さらに、認知機能が低下した高齢者が行方不明になった場合に備え、御家族からの申出によって、御本人の情報や緊急時の連絡先などを登録しておく「認知症等、行方不明者SOSネットワーク事業」も実施しております。

次に地域での支え合い活動に関する取組です。

町が町社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを配置の上、自治会を中心とした支え合いのための組織・体制づくりを進めております。

現在5つの自治会で組織体制が築かれ、ごみ出しや買物の代行、移動支援など、多彩なメニューが設けられ、活動いただいております。

続きまして、健康寿命を延ばしていただくための取組です。

「いきいき健康体操」や「ゆる体操」などの体操教室や、「フレイルチェック測定会」などを各地区で定期的で開催しております。

この活動は、健康増進のみならず、地域での顔の見える関係づくりにも寄与し、孤立・孤独の防止にもつながっているものと捉えております。

これら御紹介した取組のほか、高齢者がやりがいや生きがいを持って、社会参加し、活動していただいている各地区の老人クラブやその連合組織であるゆめクラブ開成、そして町シルバー人材センターなどの活動支援も行っております。

さらに、節目となる88歳と100歳を迎えられた方々に、長寿を祝福するとともに、長年にわたり社会の発展に御尽力いただいたことへの敬意と感謝の意を込め、「敬老祝金」を小学生の直筆メッセージを添えてお送りしております。

それでは、1つ目の御質問、「老人会やシルバー人材センター等への支援の現状と課題は」についてお答えいたします。

町には現在、自治会を基本的な単位とする老人クラブが10団体あり、それぞれの地域で活動いただいております。

各クラブにおいて工夫を凝らしながら、地域と地域の高齢者のために活動していただいておりますが、会員の減少と役員の成り手不足が課題であると承知しております。

各クラブにおいて、会員の減少に歯止めをかけるために、交流を促進し、新たな加入を促すために、パークゴルフやカラオケ、カーレットなどを通じたサロン活動が活発に行われております。

開成町シルバー人材センターについては、昭和63年の設立以降、長きにわたり、高齢者の就業の機会を提供いただいております。就業年齢の延長など、働き方や社会環境の変化による会員数の維持・確保が課題であると認識しております。

開成町シルバー人材センターにおきましても、会員相互の交流を深めるとともに、新たな加入のきっかけとすべく、様々な趣味をテーマとしたサロン活動が開始されました。

町はそれぞれの団体に対して活動費用を助成し、その活動を支えております。地域や町民のニーズに応じていただくとともに、メンバーの皆さんが交流しながら楽しくかつ、やりがい・生きがいを感じながら、いつまでもお元気に活動していただけるよう、今後もサポートしてまいります。

2つ目の御質問、高齢者等の暮らしを見守る民生委員の地域活動の現状と課題は、についてお答えいたします。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童委員を兼ねていただいております。任期は3年間、無報酬で活動いただいております。

本町では、現在、各地区を担当する32名の民生委員の方と全地域を担当する2名の主任児童委員に、支援が必要な方々の見守り活動を行っていただいております。対象となる方々の孤立・孤独を防いでいただくとともに、相談相手の役割を担っていただき、適切な支援が施されるよう、各機関におつなぎいただいております。

課題としては、成り手不足が挙げられます。最終的には定数を満たしていただいていることは非常にありがたく、感謝申し上げるものの、任期到来の際には、退任希望が非常に多い一方で、新規の担い手を発掘するために、自治会役員の皆さんなどに御負担をおかけしているのが実情です。

3つ目の御質問、介護施設及び在宅介護の現状認識と介護報酬の地域区分に対する町の見解は、についてお答えいたします。

まず、開成町の状況ですが、65歳以上の人口に占める介護認定を受けた方の比率を表す「介護認定率」は、令和5年度末時点で全国平均が19.4%、神奈川県平均が19.3%であるのに対し、本町はそれらより約2%低い17.5%でした。この結果は、フレイル予防事業などをはじめとする地域ぐるみでの活動の成果

の表れとも捉えております。

介護サービスの現状に関する認識について御説明いたします。

生産年齢人口の減少の背景に、全国的に介護サービスを担う人材をはじめとする労働力が不足していることや、介護報酬の地域区分が人材確保に影響を及ぼしている可能性があることは承知しております。

しかしながら、現在、町内に介護事業所は31か所あり、介護保険制度に基づく様々なサービスを提供いただいておりますが、町内の介護事業者から人材確保に関する相談を受けていないことや、介護事業所の人員不足を理由としたサービス利用者の待機は発生していないことから、現時点では人材を確保する上で格別な課題となっていないものと捉えております。

次に、介護報酬の地域区分に関する見解を述べさせていただきます。

介護報酬は、介護サービスを提供する事業者への全国一律の対価であり、厚生労働省が3年に一度定めております。

地域区分は、介護報酬に含まれる人件費単価の地域差を埋めるため、公務員の地域手当に準拠しながら、7段階で介護報酬が加算される仕組みであり、現在、本町は加算対象となっております。

介護報酬の地域区分の変更は、介護サービスの維持に少なからず影響を及ぼすことや、今後のサービスの需要増に備える必要があるため、地域区分の見直しについて、神奈川県町村会を通じて国に要望しております。

国では、令和9年度から次期介護報酬の改定に向けて、地域区分の見直しについて、公務員の地域手当がこれまでの市町村単位から都道府県単位に広域化を聞かれたことも踏まえ、検討を進めていくとしております。

今後の国の動向を注視しつつ、本町における対応を検討してまいります。

地域区分を含む介護報酬の増額は、本町における介護保険事業特別会計の財政運営に直接影響が及ぶことから、介護サービスの供給とその財源負担の適切なバランスを維持していくことも極めて重要であり、それらも勘案の上、総合的な見地から判断してまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

一定の御答弁いただきました。私はこれまで子育て世代の方々に寄り添い、主に子育て、教育に関する一般質問を行ってまいりました。

行政におかれましても、保育の拡充などの子育て支援、また教育環境の整備に力を注いでいただいております。このことは、子育て世代の方々からも一定の評価をいただいているものと受け止めております。

さて、子育て政策に取り組んできた中で見てきたのは、これまでこの時代を築き、この町と子どもたちを守り、育ててくれた御年配の方々のお姿でした。

私たちには、必ず育ててくれた誰かがいます。見守り、支え、背中を押してくださった方々のおかげで、今の私たちがあります。その方々が、今、人生の後半を迎えられ、高齢という段階に差しかかっておられます。その皆様が住み慣れたこの町で、これからも心豊かに充実した日々を送っていただけるよう、敬意を込めて再質問をさせていただきます。

さて、答弁では、地域の見守りや地域での支え合い、健康、寿命延伸の取組、さらには、老人クラブやシルバー人材センターさんへの支援など、様々な高齢者福祉の取組についてお話をいただきました。

子どもが多い開成町。この子育て支援に関しては、近隣自治体と比べても、先ほど申し上げたとおり、しっかりと取り組んでいただいていると感じております。

一方で、今御説明いただいた高齢者への現行の取組について、近隣自治体と比べて比較して開成町はどうか、どのように評価されているか、お伺いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず大前提といたしまして、近隣との比較の中で申し上げたいのが、本町におきましては、高齢化率は25.6%ということで比率としては低いという状況があるのですが、一方で、高齢者人口、65歳の以上の方の人口につきましては、4,743人で、足柄上群の中では最も多いという実態がございます。お子さんの数も多いのですが、高齢者の人数も多いという実態がございます。

それから、今回のテーマとなってございます、老人クラブの状況をお話しさせていただければと思います。

老人クラブの会員については、令和6年度末時点で697名となっております。神奈川県老人クラブ連合会がまとめた本年7月現在の70歳以上の老人クラブに加入している方の加入率を見ていきますと、本町は16.4%でございました。これは県平均が7.5%、ほとんどの市町村の加入率が1桁台の%の加入率でございまして、33市町村の中で突出して加入率が開成町高いといった状況となっております。

ちなみに足柄上5町の中で申し上げますと、中井町が1.0%、大井町が5.7%、松田町が1.4%、山北町が5.9%となっており、本町の老人クラブの状況としては、会員の確保はこれでも進んでいると、御努力の成果と捉えてございます。

町といたしましても、このような老人クラブを核とする各地域の方々の支援を行いながら、しっかりと行っているといった認識でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

御答弁いただいた中で、開成町は、高齢化率こそ低いものの、人口の割合からすると、高齢者の数は近隣と比べて多いという御答弁いただきました。そのような中で、今一般質問すること、大変強く責任感を持って挑むところであります。

開成町の老人クラブの加入率についての御答弁がありました。こちらに関して開成町は、突出して高いということで、高齢者の方が充実して暮らせる町とは、まず自分の居場所があること、趣味やスポーツができること、そして地域貢献など、そういうことができることだと思います。

老人クラブさんやシルバー人材センターさんは、まず居場所となり、そして地域貢献、そういった地域とのつながりに対してとても大切な場所と感じております。

この老人クラブさん、またシルバー人材センターさん、町として両者の現場の声を伺ったりだとか、意見交換をするような場はありますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

老人クラブとシルバーさんとの意見交換の場ということの御質問でございますが、老人クラブにつきましては、御要請があれば役員会等に出向きながら意見を聞くといった場面を設けてございますが、定期的なという形では、今現在はないという状況でございます。

シルバー人材センターにつきましても同様でございますが、御要請があれば、こちらから要請があれば、相互の要請があれば、そういった場を設けているのですが、定期的なものはございません。ただし、こちらにつきましては法人でございますが、町の職員が役員1人としまして参画してございますので、運営については仕組み上、お話しする機会があるといった状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

議会では、先日、老人会の役員の皆様と意見交換会を開催させていただき、様々な貴重なお声を頂戴いたしました。

その中でも会合の連絡や安否確認の手段として、スマートフォンをより広く普及させていきたいという御意見がありました。

スマートフォンの高齢者さんの皆さんの中でのスマートフォンの普及ですが、先ほど同僚議員での質問に、暑さの対策で、公園の暑さを警告する際に、スマートフォンを使うだとか、公園の危険箇所の早期発見対応するためのLINEの異常通知機能など、こういったことでもスマートフォンを利用されているということで、様々な防災情報の受信、また地域との交流にもつながると思います。

そして高齢者の皆様の日々の安心を支える力になると感じていますが、スマートフォンの普及に向けての支援を、町としてどのようにお考えかをお伺いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。町といたしまして、高齢者に特化したスマホの普及ということでございますが、まず実際の取組といたしましては、税の申告相談などをきっかけに、スマートフォンを使った操作の教室等を行っていたりはしてございます。

いろいろな取組が今後必要な部分もあるかと思うのですが、基本的な考え方として、お話しさせていただきたいと思っておりますのは、まず高齢者の方自身がそういったことを望んでいただけるかということが1つあるのかなと思います。

また、デジタル技術を用いて利便性に着目した課題解決を図るといったケースと、開成町のように町域が狭く、地域とのつながりがもともと強固であるといった状況があることから、そういった開成町のよさを生かしながら、課題解決を図っていくべきケースと、それぞれケース・バイ・ケースで対応の仕方が変わってくると思いますので、デジタル化が全ての課題を解決する手段ではないと我々としては考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

すみません。スマートフォンの円滑な利用に関する支援ということで、私どものほうで、デジタル弱者の方向けに、スマートフォン教室を先日もやらせていただいております。今、年2回ほど、半年に1回程度のペースでやらせていただいたり、また老人会も含めて団体さんにニーズをお伺いして、必要とあらば、個別に対応させていただくようなスマートフォン教室もやっておりますので、そこはスマートフォンが高齢者の方にも円滑に使っていただけるような政策の方は進めているという部分は、御承知いただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

今日では、情報の発信方法が、スマートフォンを媒体することが多くなってきましたので、高齢者の皆様にとっても、スマートフォンの普及は有益なものだと感じております。ぜひスマートフォンの教室もやっているとことでしたので、持っしてみたいな、またやはり便利だなと思っているような活動をしていただければなと思うところがございます。

先ほどお話にありました、スマートフォンの講座ですが、スマートフォンの使い方についての講座はあるけれど、特にLINEというアプリがありますが、LINEについての操作の仕方をもっと知りたいという御要望がございました。このLINEは、やはり高齢者の皆様、自分の子どもの世代、また孫の世代からの連絡方法としても活用の高頻度で活用される時代になってきていると思います。

このLINEの使い方講座、このような機会を設けるようなお気持ちはあるかどうかお尋ねします。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず実績といたしまして、本町でもLINEをテーマとした講座を過去において、生涯学習の一環としてやったといった実績はございます。

今のお話の中で老人クラブさんの中でというお話がございましたので、そういった御要望がおっしゃっていただければ、町としても前向きに対応の方法を考えていきたいなと考えます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

LINEについての講習会を前向きに検討していただけるということで、大変うれしく思っております。

ちょっと私から提案なのですが、このLINEの講師を孫世代である子どもたちにやってもらうのはどうかと考えております。実は、老人クラブさんでもこんな話題が出ました。eスポーツという、要するに、画面でのゲームなのですが、これを老人クラブで始めた。それに接続の方法とかは分からないので、地域の子どもを招いたところ、ゲームに関しては子どもが先生になってくれて、とてもよい多世代交流ができたと聞いております。孫世代と触れ合うことは、高齢者の皆様の力の源、そして元気につながっていくと思います。

このLINEの講習会なのですが、先生を、孫世代である子どもたちにしてもらうというのはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。老人クラブさんの活動の中で、近年、eスポーツということをテーマにして、デジタルに触れながら、世代間交流を図っていこうといった取組をされているのは承知をしております。

これをLINEに置き換えてということだと思っておりますが、こちらにつきましても、

老人クラブさんの中でそういった御要請、御要望があるのであれば、そういったことをちょっとお話を伺いながら、実現できるかできないかも含めて検討を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

検討してくださるということで、老人会の皆さん、そして御高齢の皆様は、子どもと触れ合うことを大変喜んでいらっしゃいます。LINEの使い方に関しても分からないことを孫の世代の子どもたちに聞いたら、忌憚なく、「これはどうやったらいいの」などと、それは子どもたちも自分が先生に、大人に対して先生になれるというすばらしい体験を持ちながら、お互いによい機会になると思いますので、ぜひよろしく、もし老人会さん等々、要望等々がございましたら、相談に乗っていただけたらと思っております。

さてシルバー人材センターさんについて質問させていただきます。

シルバー人材センターに関しましては、会員数の減少や新規加入者が伸び悩んでいるというお話を伺っております。

答弁の中で、会員の維持・確保を目的に、サロン活動を開始したと御説明がありましたが、このサロン活動というのは、具体的にどのような内容でしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。まずシルバーの現在の会員数でございます。令和6年度末時点169名となっております。毎年辞められる方が何名いらっしゃって、さらに新規の会員も何人か増えている状況でございます。大体平均すると170名前後の会員数を毎年確保されているといった状況でございます。そういった中でシルバー人材センターさんでも会員確保に向けて努力をされておりました。サロン活動が今年度から始まっております。基本的には、月1回自由に集まれる場所を提供して、そこでお茶でも飲みながら世間話をするという場なのですが、なかなかまだまだ人の集まりが悪いという状況の中で、最近では落語をテーマに、落語を披露して、皆さんに集まってもらうとか、それから、せんだつては大正琴を披露した中で、皆さんに集まってもらうとか、そういった形の活動をしてございます。

シルバー人材センターでは、さらに皆さんが気軽に集まっていただけるような活動を考えながら充実させていきたいとお話をされておりました。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

会員募集について、シルバー人材センターさんでも取り組まれていると伺っておりますが、より多くの方にその存在と活動内容を知っていただくためには、町としての後押しも欠かせないと感じております。

具体的には、「広報かいせい」やお知らせ版、さらには町のホームページなど、住民の人の目に触れやすい媒体で定期的かつ頻回に会員の募集の案内をすることが、新規加入への促進につながるのではないかと考えております。

こうした広報活動について、町としてどのように支援をしていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

シルバー人材センターも、それから今お話ずっとあった老人クラブもそうなのですが、町としての関わり方のスタンスといたしましては、下部組織でも何でもないので、それぞれ法人と任意の団体でございますので、こういった形で寄り添って支援をしていけるかということでございます。間違ってもこうしなさいとか、こうあるべきだといったようなスタンスで接するということは、まずいのだと考えてございます。

シルバー人材センターの支援という立場で、今申し上げたスタンスで申し上げますと、ぜひ会員確保のために、そういった広報等に協力をしていただきたいというお話があれば、当然支援の1つの形として、こういったことができるのかというのは一緒に考えて、実現に向けて、支援を支えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

安心しました。ぜひよろしく願いいたします。

さて次の質問は、民生委員さんに関します質問をさせていただきます。

本日、傍聴席にも民生委員さんを経験された方が来てくださっていますが、この民生委員さん、加齢や体調の不良などから外出が厳しくなる方がいらっしゃる中で、地域での高齢者の見守りを担ってくれる民生委員さんの存在というのは、欠かすことのできない重要な存在であると感じております。

民生委員さんの活動は、国の制度に基づくものであるため、町としては関係が薄いと捉えているのか。それとも、町の福祉を支える極めて重要な担い手として高く評価しているのか。民生委員さんについて、町はどのように位置づけられていらっしゃるか、お伺いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず民生委員さんでございますが、国から委嘱されているですとか、神奈川県非常勤職員というような部分はあるのですが、実際には、地域の中で実際に見守りが必要な方の見守りを熱心に行っていておいて、地域福祉の活動を支える大切な役割を担っていただいております。その熱意とそれぞれ皆さんの活動につきましては、非常に感謝を感じているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

私も全く同じ思いです。この民生委員さんなのですが、成り手不足に関しまして、答弁でもありましたが、今回任期満了に伴い、つい最近、つい先日の12月1日、新たな体制がスタートしたということですが、今回は欠員を抱えてのスタートだと伺っております。

新たに民生委員さん引き受けていただいた方の中には、御主人を在宅介護していたときに、民生委員さんに大変お世話になり、いつか自分も恩返しがしたいと思っていたと話してくださった方がおられました。このように、民生委員さんは善意と感謝の連鎖によって支えられ、地域をつないでくださっている存在です。

しかし一方で、民生委員さんの活動の実態を十分に知らない町民の方も多いと感じております。

民生委員さんの活動内容や役割について、「広報かいせい」、お知らせ版、町のホームページなどを通して積極的にPRし、町民に広く知っていただく取組を進めていくべきと考えますが、町のお考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。民生委員さんの活動の広報ということでございます。まず適宜、広報等では取り上げさせていただいております。直近では、この次に発行する広報の1月号の中で、新しい民生委員さんの御紹介の掲載を予定してございます。

さらに民生委員さんの活動については、できるだけ広く周知してまいりたいと思いますので、周知の手段については、これまで以上に何ができるか考えながら取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

大変心強く思っております。さて、民生委員さんが日々行っておられる見守り活動の中で、個人情報の問題があることは重々承知していますが、その一方で、地域の高齢者を守りたいという深い奉仕の思いから、もっと要支援の方々の状況や情報があれば、より適切な見守りができるという声が、長年にわたって民生委員さんから上がっていると伺っております。こうした要望について、現在の町の対応をお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。民生委員さんから、御要望といたしまして、なかなか見守り対象者の情報が把握しにくくなっていると。自治会未加入の方ですとか、それからなかなか御自分のことを外に出した方がいらっしゃって、なかなか現実的に把握しにくい状況があるのだというお困りの声がしばらくあったということは承知してございます。

それを受けまして、昨年度から関係機関、関係者と話し合いを進めてきました。結果として、民生委員の求めに対して、万全ではありませんが、一定の対応を今年度からしてございます。その中身につきましては、災害時における避難が困難である方につきましては、法令に基づいて本人同意の上、データベース化し、各地域などで共有しておく、避難行動要支援者登録制度というものがございます。

開成町では、毎年、防災訓練までに、民生委員を中心に情報の更新作業をお願いしてございます。

令和6年度にこの制度に基づく地域福祉支援システムというその情報管理を行うための専用のシステムを導入しました。このシステムは住民基本台帳などと連動した管理を行えます。したがって、転入者、転出者、それから年齢要件なども連動して、独り暮らしの高齢者等々の抽出ができるといったようになってございます。このことを契機に、課題解決に向けた調整を進めました結果的に、システムから抽出した年齢、世帯構成などの一定要件に該当する方々に民生委員を通じて避難行動新車登録を進めるする案内文書を216通お配りいただいております。それによりまして、民生委員さんがこれまで知り得なかった方の見守り対象の可能性のある方の情報も民生委員さんにお伝えできたと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

長年の民生委員さんの熱い思いが、少しずつ通ってきているといいということで大変安心しております。

孤独死というようなこともあります。どれだけ孤独死された方が、助けて、助け

てと言いたかっただろう。どれだけ助けてと、手を必要とされていただろうと思います。そういった方々を支えるのが民生委員さんの、支えてくださっているのも民生委員さんです。この地域の福祉にとって欠くことのできない存在だからこそ、今後の担い手不足にどのような対策の取組を考えておられるのかお伺いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

担い手不足につきましては、これは民生委員さん、児童委員さんに限った話ではございません。基本的には、地道な、それぞれ先ほどもありましたけども消防団、保護司さん、人権擁護委員、とにかく自治会役員、言ってみれば全てですね。それを今まで同様のスタンス、もしくは考え方で、今は基本的にはやろうとしていますし、様々なことはやっています。今後もやっていきます。

あとは一方で、その形を変えていくということも当然同時に模索していかなければいけないと思います。ただ、残念ながら、民生委員、児童委員は、国の制度ですので、我々がどうにかできるという余地がほとんどないというのも一方で事実です。だからが故に非常に難しいというのが事実であります。実際になっていただいている方々の御意見等も踏まえて、35名、その35名というのも消防団の108と同じですけども、ありきではなければ、そこも含めて、いろいろな最終的にお引き受けいただけるような形を模索し続けながら、できることはやっていきたいと思っていますところでございます。

もし、担当課長から何かあれば。

町長からは以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

今回、民生委員さんからヒアリングさせていただきました。民生委員さんからは、報酬が欲しい、高くしてくれなどという言葉は一切聞きませんでした。そのぐらい熱い奉仕の心で、民生委員さんを務めてくださっております。

しかしながら、この民生委員さんの活動をするに当たって、ガソリン代も高騰しております。また研修や、意見交換会などに出るときに、自費で自分の持ち出しで参加していると聞いております。こういったことに関して何か、町長からもう一言お言葉をいただけたらと思います。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問、町長にということだったのですが、実態として今どうなっているかというお話をまず私からさせていただきたいと思います。実際、活動費という名目でございますが、国から、お1人当たり年間6万円を支給されてございます。

これは国の支給でございますので、単価については全国一律でございます、あくまで活動費ではないので、報酬という性質のものではないです。活動いただくために、様々な調査費がかかるので、そういう相当分を全国一律、国のほうで6万円お支払いしているといった状況でございます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

民生委員、児童委員の方々に引き受けていただくためという目的で、財政的な支援はどうかという点に関しては、私は考え方としては、検討に値すると思っておりますし、過去には、担当課にそういうことを相談したことはあります。

ただ、そのときもそうそうだったのですが、やはり課題がありまして、今日、そういう具体的な行動に至っていないというのは、そのためなのですが、1つは御本人たちがどう思われるかということ、事細かにはまだヒアリング等はしていないこと。そういうのではないのだよと。まさに奉仕というお言葉を、今西議員は使われましたけれども、ちょっと表現はいろいろあると思うのですが、そういうのではないのだよという点。

あとは先ほども一部申し上げましたけれども、国の制度にのっとり、様々な制度をお引き受けいただいている方々、あとは町の公益団体全て、それも団体としての補助金の有無とか微妙に差はありますけれども、同様に、例えば、担い手不足という課題は、ほぼほぼ全て民生委員抱えていらっしゃる中で、ある役職だけとか、そういうことをどうしても決めるには、こういう業態です、それ相応の理由というもの、やはり見いださなければいけないという辺りで、今日、現在ではまだそういった結論は出ておりませんが、考え方としては賛同するところは、私はあります。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

町長の民生委員さんへの深い理解を知ることができました。ありがとうございます。

最後に、通所サービスをはじめとした介護サービスが必要になった場合について、お尋ねしたいと思います。

自身の生活が不便になり、誰かの介護の手を必要とするようになったとき、安心して通える施設があること、そして、量より質と言われる時代において、信頼できる介護職員の方々に支えられ、質の高い介護を受けられることは何よりも大切です。

御答弁の中で、介護事業所から人材確保に関する相談を受けていない。人材不足を理由としたサービス利用の待機は出ていないということから、人材確保上の格別な課題はないという認識をお伺いいたしましたが、私は現場の声と御答弁との間に温度差があるように感じます。私自身、家族が介護施設にお世話になっており、現

場に伺う機会も多いのですが、日々重責を担いながら、利用者の方々に寄り添って仕事をされている姿には、大変頭が下がる思いです。

そのような中で、我が開成町は、介護報酬の地域区分が、近隣市町村、具体的には、小田原市、南足柄市、山北町、中井町より低く、全国区分でも最も低い区分となっていることになっています。このことが、人材不足、または職員の定着というところに影響していくのではないかという懸念があります。町としては、この地域区分に関して、どのような取組を行っていらっしゃるか、お尋ねいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、私の勉強不足もあるのですが、この地域区分というものが、これは地域によった人件費の差を埋める制度だと理解しておりますけれども、本当もくそもないので、本当にこれが人件費丸々反映されているのか、公務員は100%、開成町は12%ある分母に掛けて、上乘せされて、企業明細表にも明確になっているのですが、もしそうだとすると、20%、開成町はゼロなので、20%も下がるという、業界が存続しているということが、ちょっとすみません、何となく現実的に本当そうなのかというところが、勉強不足もあるので分からないところもあるのですが、介護報酬という点に関しては、やはり先ほどの民生委員さんの成り手不足ではないのですが、いわゆる需給のバランスが著しく悪化している状態の1つだと思いますので、それは報酬というものによって働いていただける方を確保していくというのは、そういう意味では、報酬というのは極めて有力な手段だとは認識しています。

ただ、地域区分は町が決められているわけではなくて、国が決められている制度なものですから、ということはまずもって、理解していただきたいということと、あと公務員の地域区分が今年度見直されたように、この介護報酬の地域区分に関しても、3年に1回、それが令和9年ですね。令和9年に、令和8年、来年度辺りから議論され、令和9年にはもう変わることは、ほぼほぼ公務員の地域手当が変わったので、ほぼほぼ確実だと思っておりますので、町としては、国が決める区分にのっとって、地域区分というものを受け入れるというスタンスでございます。

先ほどの答弁で申し上げましたけれども、とはいえ、県の町村会として、そういった差があることが人材確保に影響があると考えられるため、要望活動として国に行ったという事実も実はもちろんあります。

以上になります。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

その要望関しまして、回答等はあったのでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

国への要望は、個別の案件として出しているわけではなく、様々な分野の中での要望の1つとして、口頭、並びに冊子という形で、国に提出し、回答という意味では、私の理解では、先般、厚生労働大臣にお会いする機会がありましたけれども、令和9年度の見直しで反映されるというのが、ほかでもない回答なのかなとは解釈しています。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

この地域区分ですが、国が決めていることは重々承知しております。年に一度の地域区分の見直しですが、南足柄は変わっております。ただ開成町だけは、だけとは言いません。開成町は取り残されたままです。

先ほど町長の答弁の中で、ほぼほぼ大丈夫だろうというお答えがあったのですが、この3年前もほぼほぼ大丈夫なのではないかというところではありましたが、開成町は取り残されてしまいました。

今、この現段階で町長から、ほぼほぼ大丈夫なのではないかという言葉がありました。信じてよろしいのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

すみません。町長にということでしたが、ただいまの御質問、ちょっと基本的な情報をお伝えしたほうがよろしいのかなと思って、私のほうでお話をさせていただきます。

まずもともと地域区分については、公務員の地域手当に準拠した考え方で、市町村単位で設定しているという大前提があります。南足柄が上がったのは、特例というものがございまして、周辺の自治体と比べて、囲まれている周辺の自治体と比べて、極めて自分のところだけ低いといった場合に、うちは周辺と合わせてくださいという意思表示ができる仕組みでございまして、決して開成町が何もしなかったから置いていかれたわけではなくて、南足柄市がその条件に当てはまったので上がったといったことで、まず御理解いただければなと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

担当課長から、仕組みみたいところは御説明させていただきましたけれども、1つお伝えしたいのは、介護報酬、地域区分が上がることによって、同時に当然町の負担も増えます。あとは、ほかならぬ利用者と介護保険を払っている方、40歳

以上の方の負担も、この介護保険という制度上、高くなる可能性はあります。そこから辺も総合的に考えた上での判断ということが求められるとは思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

質の高い開成町の今の介護の状況が保たれることを期待しております。そして町長自ら大臣に会ってそういうお話を要望して下さったというお話もありまして大変心強く感じております。

さて、まとめに入らせていただきますが、今回は高齢者が充実して暮らせるまちづくりについて、町の考えを伺いました。

開成町は高齢化率こそ低いものの、人口規模から見れば、足柄上郡の中でも最も高齢者の多い、数が多いところとなりました。この先を見据えると、その数は確実に増えていくということが予想されております。

老うことは、どんな人にも平等に訪れる宿命ではありますが、開成町で出会った年配の皆様は、地域を築き、支えてきた確かな自負の心を胸に、年齢を重ねるごとに知恵や教養、慈しみの心、そして揺るぎない郷土愛が一層深まっているように感じられました。その姿に深い敬意と感謝を抱かずにはられません。

これからも高齢者の皆様がこの開成町で心豊かに充実した暮らしを送っていただけるよう願いを込めて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

これで今西議員の一般質問を終了といたします。

それでは本日の日程は全て終了しましたのでこれにて散会いたします。

なお、明日2日目の会議は9時から開会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時27分 散会